

教育に関する事務の
点検・評価報告書
(平成30年度分)

令和2年1月

交野市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 事務の点検評価について | 1 |
| | 1. 点検評価の趣旨 | 1 |
| | 2. 点検評価の対象 | 1 |
| | 3. 点検評価の方法 | 1 |
| II | 教育委員会の活動状況 | 2 |
| | 1. 定例会の開催状況 | 2 |
| | ・協議会の開催状況 | 3 |
| | 2. 教育長・教育委員の活動状況 | 4 |
| | ・研修会・協議会等 | 4 |
| | ・市立認定こども園、小・中学校、教育施設における行事等への参加・視察等 | 5 |
| III | 事業の内容及び点検評価の結果 | 6 |
| | 1. 夢と志を育む教育の充実（施策 1） | 6 |
| | 2. 生徒指導の充実（施策 2） | 9 |
| | 3. 読書活動の推進（施策 3） | 12 |
| | 4. 「新しい学び」の創造（施策 4） | 16 |
| | 5. 障がいのある子どもの自立への支援（施策 5） | 20 |
| | 6. 教職員の資質・能力向上（施策 6） | 23 |
| | 7. 学校運営体制の確立（施策 7） | 26 |
| | 8. 教育コミュニティの形成と家庭教育支援（施策 8） | 28 |
| | 9. 健やかな体の育み（施策 9） | 29 |
| | 10. 子どもの安全確保と危機管理体制の充実（施策 10） | 30 |
| | 11. 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実（施策 11） | 32 |
| | 12. 学校保健の充実（施策 12） | 35 |
| | 13. 学校施設の整備及び安全確保（施策 13） | 37 |
| | 14. 学校給食の充実（施策 14） | 39 |
| | 15. 情報提供と発信（施策 15） | 40 |
| | 16. スポーツ活動の充実（施策 16） | 41 |
| | 17. 文化活動の充実（施策 17） | 44 |
| | 18. スポーツ・文化施設の充実（施策 18） | 47 |
| | 19. 文化財保護の充実（施策 19） | 49 |
| | 20. 青少年の健全な育成（施策 20） | 51 |
| | 21. 放課後児童会の運営（施策 21） | 53 |
| IV | 学識経験者の意見 | 54 |
| | 1. 学校教育に関する事務の点検・評価報告（平成 30 年度分）について | 54 |
| | 2. 生涯学習に関する事務の点検・評価報告（平成 30 年度分）について | 58 |
| V | 平成 30 年度 個別の事務事業の点検評価表（事業 1～事業 73） | 61 |

I 事務の点検評価について

1. 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

このため、教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の効果的な推進を図るため、また、市民への説明責任を果たすため、「平成30年度の教育に関する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2. 点検評価の対象

交野市教育大綱の理念・方針を踏まえた「平成30年度交野市教育施策」に掲げた12施策と「平成30年度交野市学校教育ビジョン」アクションプランを対象としました。

3. 点検評価の方法

点検評価は、対象となる平成30年度の施策・事業について、施策の目標、事務・事業の目的及び内容、取組み状況、成果と課題等を明らかにし、達成度、市民満足度及び事務効率などの観点から、取組み結果や今後の方向性について5段階の評価を行いました。

- S：事業を達成し、期待される以上の成果が得られた
- A：事業を達成し、期待する成果が得られた
- B：概ね事業を達成し、一定の成果が得られたものの充実・改善を要する
- C：事業を十分に達成できず、見直しを要する
- D：事業の実施が難しく、事業を見直す

(事業別の取組み結果、評価などについては、「V 平成30年度 個別の事務事業の点検評価表(1～73)」を参照)

また、客観性を確保するため、大阪成蹊大学准教授・藤丸一郎氏、奈良教育大学准教授・藤田美佳氏より自己評価に対するご意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員の活動状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、また、定例会後には、各課等からの報告等を行う、協議会があります。

1. 定例会の開催状況

| 開催日 | 種別 | 案 件 |
|------------|----|--|
| 30. 4. 20 | 定例 | ① 教育長の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度教育委員会予算主要事業について ・平成30年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ・小・中学校児童生徒学級数及び教職員数について ② 交野市立小・中学校特別教室空調機設置工事について |
| 30. 5. 25 | 定例 | ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について ② 平成30年度交野市立学校評議員の任命について ③ 交野市図書館協議会委員の任命について ④ 交野市学校教育ビジョンの見直し時期変更について ⑤ 学校教育審議会委員の任命について |
| 30. 6. 29 | 定例 | ① 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について |
| 30. 7. 20 | 定例 | ① 平成31年度使用交野市立小中学校教科用図書の採択について ② 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁要旨について ・今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の在り方について(答申) ・交野市立小中学校特別教室空調機設置工事の入札結果について ・平成30年大阪府北部を震源とする地震による被害状況及び対応について ・災害対応による補正予算について |
| 30. 8. 31 | 定例 | ① 交野市指定文化財の指定について |
| 30. 9. 28 | 定例 | ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・台風21号による被害状況及び対応について |
| 30. 10. 12 | 定例 | ① 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 30. 11. 30 | 定例 | ① 教育長の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁要旨について ・交野市学校給食費の徴収に関する規則について ② 交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて ③ 平成29年度教育に関する事務の点検・評価報告書について |

| | | |
|------------|----|--|
| | | ④ 平成31年度交野市立小・中学校教職員人事に関する基本方針について ⑤ 教育長職務代理者の事務委任規則の制定について |
| 30. 12. 21 | 定例 | ① 教育長の報告について ・平成30年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁要旨について |
| 31. 1. 25 | 定例 | ① 教育長の報告について ・交野市学校規模適正化基本計画(素案)、交野市学校施設等管理計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について |
| 31. 2. 8 | 定例 | ① 教職員人事について ② 教育長の報告について ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について ③ 平成31年度交野市教育施策の策定について ④ 交野市学校規模適正化基本計画、交野市学校施設等管理計画の策定について ⑤ 星田文化ゾーン図書館整備基本計画の廃止及び星田会館の活用について |
| 31. 3. 29 | 定例 | ① 教育長の報告について ・平成31年第1回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について ② 教育委員会事務局等職員の人事異動について ③ 平成31年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について ④ 「大阪府公立学校長(任期付)」の平成32年度任用に係る意向調査について ⑤ 交野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ⑥ 交野市部活動の在り方に関する方針について |

○ 協議会の開催状況

| 開催日 | 案 件 |
|-----------|---|
| 30. 4. 20 | ① 平成30年度交野市校長、教頭及び指導主事等選考対象者選考要項等について |
| 30. 5. 25 | ① 社会教育施設の利用時間の変更について ② 会議録の記載方法について ③ 学校閉庁日(休暇取得促進日)の設定について ④ 平成29年度チャレンジテストの結果概要について ⑤ 私部城跡の市指定文化財(史跡)指定について |
| 30. 6. 29 | ① 平成29年度こころとからだのアンケート結果について ② 指定管理者の事業報告について ③ 社会体育施設の利用時間の変更について |
| 30. 7. 20 | ① 平成30年度体育大会及び運動会の日程について 交野市立中学校体育大会 平成30年9月29日(土) 交野市立小学校運動会 平成30年9月30日(日) |

| | |
|------------|---|
| 30. 8. 31 | ① 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果報告 ② 第1児童センターこども図書室の臨時休室について ③ 社会教育施設の開館時間及び利用・開室時間の変更について ④ 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画-平成 29 年度の進捗状況について ⑤ 平成 30 年度交野市立小学校運動会・中学校体育大会の視察について ⑥ 平成 29 年度教育に関する事務の点検・評価報告書の作成について |
| 30. 9. 28 | ① 交野市立倉治図書館及び各図書施設等の臨時休館について ② 交野市立教育文化会館の臨時開館について ③ 平成 30 年度「こころとからだのアンケート」結果について |
| 30. 10. 12 | ① 平成 30 年度交野市立小・中学校卒業式の日程について 小学校 平成 31 年 3 月 18 日(月) 中学校 平成 31 年 3 月 14 日(木) |
| 30. 11. 30 | ① 社会体育施設の休館日等の変更について ② 第 41 回市民スポーツデーの結果について ③ 第 42 回文化祭の結果について |
| 30. 12. 21 | ① 平成 31 年交野市成人式開催について (1月 14 日) ② 社会教育施設等の休館日等の変更について ③ 星田会館活用事前調査業務について |
| 31. 1. 25 | ① 平成 31 年度教育施策について ② 平成 31 年交野市成人式の結果について |
| 31. 2. 8 | ① こころとからだのアンケート結果について ② 平成 31 年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランについて ③ 交野市立小・中学校校長・教頭合同会の開催について ④ 平成 31 年度交野市立小・中学校入学式について (出欠確認) |
| 31. 3. 29 | ① 学校教育調査結果について ② 社会教育施設及び社会体育施設の利用時間等の変更について ③ 平成 31 年度交野市立小・中学校入学式について 小学校 平成 31 年 4 月 4 日 (木) 中学校 平成 31 年 4 月 5 日 (金) |

2. 教育長・教育委員の活動状況

他市の取組み状況を把握し、当市の教育行政が直面している問題の改善を図り、併せて委員自らが研鑽に努めるため、全国、近畿、大阪府の教育委員組織の開催する研修会等に参加しました。そのほか、小・中学校行事への参加や視察を行い、運営状況の把握に努めました。

○ 研修会・協議会等

| 年 月 日 | 活 動 内 容 |
|-----------|----------------------------|
| 30. 4. 5 | 市町村教育委員会委員長会議(アウィーナ大阪) |
| 30. 4. 13 | 大阪府都市教育長協議会総会・定例会(アウィーナ大阪) |
| 30. 4. 16 | 第1回北河内地区教育長協議会(守口市) |

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 30. 4.26~27 | 近畿都市教育長協議会・定期総会(和歌山市) |
| 30. 5. 8 | 北河内地区指導主事研修会(守口市) |
| 30. 5.17~18 | 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(岩手県一関市) |
| 30. 5. 24 | 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会(アウィーナ大阪) |
| 30. 7. 3 | 大阪府都市教育長協議会定例会(アウィーナ大阪) |
| 30. 7. 27 | 大阪府都市教育長協議会夏季研修会1日目(アウィーナ大阪) |
| 30. 8. 1 | 交野市校長・教頭夏季合同研修・教育フォーラム(ゆうゆうセンター) |
| 30. 8. 1 | 交野市校長・教頭合同懇談会 |
| 30. 8. 6 | 大阪府四條畷保健所運営協議会(四條畷保健所) |
| 30. 8. 30 | 大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会(アウィーナ大阪) |
| 30. 8. 31 | 大阪府都市教育長協議会夏季研修2日目(アウィーナ大阪) |
| 30.10.25~26 | 近畿都市教育長協議会研究協議会(和歌山県日高郡南部町) |
| 30. 10. 29 | 大阪府市町村教育委員会研修会(アウィーナ大阪) |
| 30.11.21~22 | 市町村教育委員会研究協議会第2ブロック(大阪市) |

○ 市立認定こども園、小・中学校、教育施設における行事等への参加・視察等

| 年 月 日 | 活 動 内 容 |
|------------|---------------------------------|
| 30. 4. 5 | 市立小学校入学式 |
| 30. 4. 6 | 市立中学校入学式 |
| 30. 4. 7 | 市立認定こども園入園式 |
| 30. 5. 23 | 郡津小学校創立50周年記念式典 |
| 30. 6. 29 | 第四中学校(国語・英語授業)視察 |
| 30. 6. 29 | 交野小学校・岩船小学校被災状況視察 |
| 30. 9. 29 | 市立中学校体育大会 |
| 30. 9. 30 | 市立小学校運動会 |
| 30. 10. 31 | 全校道徳公開授業 |
| 30. 11. 28 | 交野が原学園(一中校区)公開授業 |
| 30. 12. 1 | 三中校区ふれあいフェスティバル2018 |
| 31. 1. 25 | 星田会館(新図書室用地)、星田コミュニティーセンター図書室視察 |
| 31. 3. 14 | 市立中学校卒業式 |
| 31. 3. 16 | 市立認定こども園卒園式 |
| 31. 3. 18 | 市立小学校卒業式 |
| 31. 3. 29 | 市立小・中学校校長・教頭合同会研修会 |

Ⅲ 事業の内容及び点検評価の結果

1 夢と志を育む教育の充実（施策 1）

（施策の目標）

豊かな心を持ち、思いやりのある児童・生徒の育成をめざします。

各校ともに道徳教育推進教員を中心とした指導体制を構築し、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会体験などの豊かな体験をとおして、児童・生徒の内面に根差した道徳的実践力の育成に努めます。

また、自立と共生の教育を基盤に、すべての教育活動を通じて、様々な人権及び人権問題に関する確かな認識と実践力を身につけた児童・生徒の育成に努め、一人ひとりの人権が大切にされ、豊かな人間関係を築く教育を推進します。

さらに、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、小・中学校 9 年間にわたって計画的かつ系統的に推進します。

児童・生徒に将来に対する目的意識を持たせ、進路を選択する能力と態度を育成するとともに、職場体験等の体験学習の充実を図ります。

《平成 30 年度の取組みの基本》

1. 道徳教育（事業 1）

（事業概要）

・道徳教育推進教師連絡協議会の開催

各学校において、道徳教育推進教師を中心とした全教師による協力体制を整えることができるよう、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。

・教職員研修の実施

道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、年間を通じて教職員の指導力向上のための研修を実施し、教職員が児童生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導方法を工夫することができるよう支援します。

2. 人権尊重の教育（事業 2）

（事業概要）

・教職員研修の実施と人権教育ブックレットの作成

各学校における人権教育の指導計画をもとに、小学校からの発達段階に応じた総合的な人権教育を推進するよう支援します。また、市教委主催の同和教育や障

がい者理解教育に関する教職員研修を実施します。

学校、交野市男女平等教育推進委員会、研究団体等とも連携し、人権教育に関する研修を実施するとともに、人権教育ブックレットを学園ごとに9年間の繋がりが見通せるよう作成します。

• **男女平等教育推進委員会の開催**

「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」を踏まえ、各学校における男女平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修、セクシュアル・マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育等の新しい課題についての研修を実施します。

3. キャリア教育（事業3）

（事業概要）

• **教職員研修の実施**

各小・中学校のキャリア教育担当教員向けに、今後求められるキャリア教育について、実践的な取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。

• **全体指導計画の作成**

各学園（中学校区）における子どもの現状認識や「めざす子ども像」の共有、9年間の発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づいた取組みが充実するよう支援します。

• **職場体験学習の実施と進路指導資料の作成**

市各部署の理解と協力を得、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、研究団体との連携による進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する予算を措置します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|---------|----|---|---|---|---|---|
| 道徳教育 | 1 | | ○ | | | |
| 人権尊重の教育 | 2 | | ○ | | | |
| キャリア教育 | 3 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 道徳教育

教職員研修では、道徳の授業づくりにおける観点や活動の設定、評価のポイントを知ることで、日常の道徳の授業の取組みをより豊かにすることができました。そして道徳教育推進教師連絡協議会においては、各校の道徳教育の現状と課題、次年度にむけての取組み等について情報を共有することにより、各校の取組みを更に推進することができました。

小学校は今年度から教科用図書を用いた授業と評価を実施しましたが、市内・校内で情報を共有し、進めていくことができました。また、中学校も次年度の全面実施に向けて、準備を整えることができました。

今後は学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、そして道徳科の授業双方の連携と充実のために、引き続き道徳教育推進教師が中心となり、校内体制を整えていく必要があります。また、保護者や地域の方々への授業公開や、学校だより、道徳通信等による情報の発信を積極的に行い、学校と地域連携のもと、道徳教育を一層充実させることができるよう努めます。

2. 人権教育

人権尊重の教育においては、経験の浅い教員を対象とした、教職員の人権意識向上を図る研修を実施することができ、人権感覚の醸成を図ることができました。特に、同和問題教育に関する指導内容、指導方法について共通理解を深めるための研修と障がい者理解教育に関する研修を実施しました。

今後、人権課題に関する確かな認識と実践力を児童・生徒に身につけさせるために、教職員を対象にした研修を計画的に実施します。また、様々な人権課題について、社会的ニーズを踏まえた人権意識醸成を図るとともに、小・中学校9年間を見通した人権教育の推進に努めます。

3. キャリア教育

小学校においては、9年間を見据えた体系的・継続的なキャリア教育を実施しました。今後さらに、各学習の取組みの充実を図ります。

中学校においては、職場体験活動を通じて、今後のキャリア教育へとつながる活動を継続するとともに、進路指導において、キャリア教育という観点から、将来の自分を考える取組みを充実させる必要があります。

2 生徒指導の充実（施策2）

（施策の目標）

学校では「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、児童・生徒や保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見・早期対応や未然防止に努めます。

不登校 0 をめざし、全教職員の協力のもと児童・生徒へきめ細かな指導を行うとともに、小・中学校が連携した取組みを行うことにより、円滑な接続となるよう努めます。

また、家庭・地域・関係機関と効果的な連携を図り、組織的な支援体制の構築を図るとともに就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるよう支援に努めます。

《平成30年度取組みの基本》

1. 生徒指導（事業4）

（事業概要）

・校内生徒指導体制の充実のための支援

暴力行為、不登校、いじめ問題等の課題に対して、積極的認知、早期発見、早期対応、未然防止そして「成長を促す指導」へと結びつけていくために、教職員研修等の充実及び校内研修の活性化の支援に努めます。また、校内生徒指導体制を充実させるために、福祉的視点をもつ※スクールソーシャルワーカー、心理的視点をもつスクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議の推進を図るとともに、小・中学校間に跨がる事案も増加していることを鑑み、小中合同のケース会議の推進にも努めます。平成30年度からスクールソーシャルワーカーを各学園（中学校区）に1名配置し、関係諸機関との連携について強化し、学校支援の充実にも努めます。

※ スクールソーシャルワーカー：学校と諸機関とをつなぐ役割を担う。また、個別の課題に対して、ケース会議などをコーディネートする。

・相談体制の充実

市教育センター及びスクールカウンセラー、※ピアサポーター等、学校に関わる相談体制の充実を図るために、連絡会等を開催し、連携を強化するとともに、学校への相談体制の充実を図ります。

※ ピアサポーター（臨床心理士）：市独自の名称。「ピア」とは仲間を意味し、「サポート」とは支援することを意味する。臨床心理に関して専門的な知識を有し、子どもや保護者の課題に柔軟に応じて、援助をする。集団づくりなどの取組みのファシリテーターとしての役割も担う。

・いじめの未然防止、早期発見・早期対応

いじめに関するアンケートについては、年間3回実施するとともに、その結果を分析し、スクールソーシャルワーカーを活用することで、いじめ問題に対する取組みの充実に努めます。「交野市版問題行動対応チャート」を活用し、いじめ問題及び問題行動に対する積極的認知を進め、早期発見・早期対応に努めます。また、SNS等による問題行動に対して、理解を深めるとともに、組織的に対応し関係機関との連携の強化を推進していきます。教職員対象の研修については、「交野市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止対策推進法」についての理解をさらに深めること、各校において策定された「学校いじめ防止基本方針」の実効性を高め、研修の充実に努めます。

・不登校〇をめざした取組みの推進

スクールソーシャルワーカーによる研修会の充実などにより、不登校の未然防止の取組み及び不登校児童生徒へのアプローチが積極的に行われるように支援します。また、適応指導教室と学校が連携をより強化することで、段階的に学校復帰をめざすとともに、アウトリーチ型家庭教育支援員の活用をより一層推進し、家庭訪問を行うことで、不登校児童生徒の状況及び家庭状況を把握し、児童生徒及び保護者等に対する支援を充実させることに努めます。

・児童虐待防止の推進

平成29年度に引き続き、交野市要保護児童地域対策連絡協議会と共催した、虐待に関する研修を行うことで、虐待についての理解を深めるとともに、関係機関との連携強化、共通理解を深めることに努めます。

2. 認定こども園、保育所と小・中学校の連携（事業5）

（事業概要）

・交野市こ・幼・小連絡協議会の開催

こども園課と指導課が連携して、「交野市こ・幼・小連絡協議会」を開催し、保育と学校教育の相互の連携と交流の推進を行います。

・認定こども園、幼稚園と小・中学校との交流の推進

教員の交流（相互授業参観・合同研修会・連絡会など）や行事交流や入学体験、職場体験などによる幼児と児童・生徒の交流を進めます。また、認定こども園、幼稚園から小学校へと円滑に移行できるよう、他市事例の紹介や生活科の授業支援など※「スタートカリキュラム」の作成に向けて研究を進めます。

※ スタートカリキュラム：小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

・小・中学校における指導と支援の充実

認定こども園、幼稚園と小・中学校義務教育9年間の学びを一体のものにとらえ、相互参観や合同研修を行うことで、幼児期の教育と小・中学校教育の関係の連続性・一貫性のある取組みを推進します。

・臨床心理士の活用について

子育て支援課と指導課の相談体制の連携を拡充及びフォローアップ事業を推進させることにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を支援します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|---------------------|----|---|---|---|---|---|
| 生徒指導 | 4 | | ○ | | | |
| 認定こども園、保育所と小・中学校の連携 | 5 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 生徒指導

生徒指導において、スクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、課題のアセスメントを行い、それぞれの課題に応じた、支援を行うことができました。また、学校だけで問題を抱え込むのではなく、関係機関と連携することができました。不登校児童・生徒数が昨年度と比較して、やや減少しました。特に、新規の不登校児童・生徒の増加を抑制することができました。

引き続き、新規不登校生を増やさないために市のスクールソーシャルワーカーやピアサポーターをより効果的に派遣できるよう支援する必要があります。

また、いじめや問題行動に対してはSNS問題行動チャートの活用について指導・助言することができました。

引き続き新規不登校生の増加が課題としてあげられます。スクールソーシャルワーカーやピアサポーターをより効果的に派遣できるよう支援するとともに、課題が顕在化してからの対応ではなく、早期発見、未然防止を重視し、取組む必要があります。

いじめ・不登校については、アンケート等できめ細かに把握をしていますが、学校において、より一層の積極的認知を進めるべく指導・助言を行います。

2. 認定こども園、保育所と小・中学校の連携

こ・幼・小連絡協議会を開催し、就学前教育と学校教育の円滑な接続について協議することができました。

また、学校公開や市立こども園公開、交流会等をとおして、子どもたちの実態やそれぞれの活動の様子、場の設定や指導の工夫について教員どうしが互いに知ることにより、日頃の学校・園での取組みやスタートカリキュラムの作成に向けて、役立てることができました。

今後は、支援教育という視点での一層のこ・幼・小の連携、円滑な接続に努めます。そして、個々の子どものニーズに応じた支援、子どもどうし、保護者どうしの交流のため、教員どうしの更なる連携を図ります。

また、スタートカリキュラムの編成・実施に向けて研究を進めます。

3 読書活動の推進（施策3）

（施策の目標）

児童・生徒が生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を確立するために、積極的な読書活動の推進、発達段階に応じた体系的な読書指導を行うとともに、「心の居場所」としての役割を果たせるよう環境整備に努めます。

図書館は、すべての市民の学びの実現に大きな役割を担っています。

急速に変化する現代社会のなかで、市民の多種多様なニーズに応える情報センターとしての図書館の役割と機能が求められています。

資料・情報の収集及びその提供・発信に努め、市民の教養・趣味をはぐくむとともに、次世代を担う子どもたちの図書館利用と読書活動を支援します。

《平成30年度の実施の基本》

【読書活動の推進】

1. 読書習慣（事業6）

（事業概要）

・全校一斉読書の実施

全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、読書習慣として学校の日課に位置付くよう支援を図ります。

・市立図書館との連携

市立図書館と学校が連携・協力し、選書に関する情報提供や調べ学習の支援（学校巡回（試行）による団体貸出等）を行うとともに、訪問おはなし会、施設見学、職場体験等を充実するなど、読書活動が推進するよう、支援します。

・学校図書館を活用した授業の推進

小学校の学校図書館に授業を支援する学びあい補助員を派遣し、言語活用力の向上を図ります。また、本の使い方、探し方、調べ方、見つけ方等についての研修等を実施し、学校図書館の学習センターとしての機能の活性化を図ります。

2. 学校図書館の充実（事業7）

（事業概要）

・図書館資料の整備

学校図書館の蔵書充実

平成29年度に引き続き、学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図ります。

・学校図書館の活用の推進

- ① 小・中学校において、本に親しむ機会を増やせるよう、開館の拡充に努めます。
- ② 専門スタッフ（学びあい補助員・子ども未来サポーター）の派遣

授業における学校図書館の活用が進むよう、図書館の使い方のオリエンテーションなど多様な読書活動を企画・実施する学びあい補助員を派遣し、調べ学習の支援など、小・中学校 9 年間を見通した学校図書館の活用の促進や充実に努めます。また、小学校における学校図書館の放課後の活用を継続し、児童のこころとからだの居場所づくりに努めます。

・地域ボランティア対象研修の実施

学校図書館ボランティア、学校支援地域本部を中心とした地域人材による「読み聞かせ」「ブックトーク」「ストーリーテリング」等、学校図書館で取り組める体制づくりを進めます。そのため平成 29 年度に引き続き、小・中学校の教職員や読書推進活動に関するボランティアを対象とした「交野市学校図書館ボランティア連続講座」等の研修会を開催し、図書ボランティアの拡充に努めます。

【図書館活動の充実】

3. 資料の収集・提供（事業 8）

（事業概要）

図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。

特に、交野市に関する地域資料については、郷土交野について一層興味を持ち知識を深めることができるよう広く収集します。

また、高齢者・障がい者の読書活動を更に支援するため、文字の大きな大活字本の収集に努めます。

交野市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供するよう努めます。

北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施されており、利用者の図書館利用の促進を図ります。

また、現役世代や青少年の利用拡大に向け、「ビジネス支援コーナー」や「ヤングアダルトコーナー」の充実を行います。

4. 図書館情報ネットワークシステムの充実（事業 9）

（事業概要）

利用者への利便性の向上や周知を図り、図書館サービスの向上をめざします。

5. 図書館利用窓口の充実（事業 10）

（事業概要）

より多くの市民が図書館を利用できるよう、引き続き青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日開館を実施

します。

また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内12か所のステーションを隔週で巡回します。

より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。

6. 子どもの読書活動推進（事業11）

（事業概要）

「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども自身が本の面白さや楽しさに気づき、読書の好きな子どもが増えることを家庭、学校、地域でめざしていきます。

「ぬいぐるみおとまり会」や「一日図書館員」等、子ども向けイベントの実施や、子どもたちと読書を結びつける機会が一層豊かになるよう、ブックスタートやおはなし会、さらには市民団体や地域の活動に協力するなど、さまざまな取組みを行います。

7. ボランティアとの協働（事業12）

（事業概要）

子どもや障がい者の読書活動を推進するためにさまざまな活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層の連携・協働を図ります。

8. まちの図書館化事業（事業13）

（事業概要）

引き続き「まちの図書館化事業」として、市内の公共施設や自治会館、店舗等に図書コーナーの増設を行います。

9. 図書館・図書室の運営（事業14）

（事業概要）

倉治図書館をはじめ、市内各図書施設において、サービスの維持・向上をめざします。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------------------|----|---|---|---|---|---|
| 読書習慣 | 6 | | | ○ | | |
| 学校図書館の充実 | 7 | | ○ | | | |
| 資料の収集・提供 | 8 | | | ○ | | |
| 図書館情報ネットワークシステムの充実 | 9 | | ○ | | | |
| 図書館利用窓口の充実 | 10 | | | ○ | | |
| 子どもの読書活動推進 | 11 | | ○ | | | |
| ボランティアとの協働 | 12 | | ○ | | | |
| まちの図書館化事業 | 13 | | ○ | | | |
| 図書館・図書室の運営 | 14 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 読書習慣、2. 学校図書館の充実

全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、読書習慣として学校の日課に位置付くよう支援することができました。

また、小中学校の学校図書館に授業を支援するための補助員を派遣し、各教科における調べ学習を充実させるなど言語活用力の向上を図ることができました。

さらに、平成 29 年度に引き続き、学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実を図ったり、言語活動の充実と「心の居場所づくり」として放課後開館を継続的に実施するために、全小学校に子ども未来サポーターを派遣したりするなど、学校図書館の役割を充実させることができました。

しかしながら、平成 30 年度の全国学力学習状況調査において「1 日に読書を全くしない」と回答した割合は、小・中ともに全国を上回っており、依然として本に親しむ態度の育成には課題が見られます。

3. 資料の収集・提供、4. 図書館情報ネットワークシステムの充実、5. 図書館利用窓口の充実

貸出冊数、利用者数、Web 予約冊数は増加しました。利用者の図書館利用の促進を図るため、利用実態に合わせた資料の収集・提供、インターネットを活用したサービスや開館・開室日時の PR を引き続き行う必要があります。

6. 子どもの読書活動推進

「よみきかせサポーター養成講座」の受講生への情報提供や実技指導、選書相談などの活動支援を行いました。

引き続き地域や学校で読み聞かせができる人材の育成や支援に努める必要があります。

7. ボランティアとの協働

ボランティアグループの活動を支援することにより、連携・協力することができましたが、後継者不足や、人材の育成が課題となっておりますので、今後もボランティア活動が発展するよう、講座や周知活動に努めます。

8. まちの図書館化事業

「まちの図書館」は、5か所増設することができました。

今後は、市内 25か所の利用状況や要望等を把握し、本の入れ替えや増冊することで活性化を図ります。

9. 図書館・図書室の運営

星田コミュニティーセンターの図書室機能を星田会館へ移設可能かどうかの調査を行い、可能であるとの結果であったことから、その準備を進めました。

4 「新しい学び」の創造（施策4）

（施策の目標）

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力の育成をめざします。

小学校と中学校が連携し、9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、発達段階を踏まえた継続的な取組みを推進します。

また、かたのスタンダードにもとづいたわかりやすい授業を推進するため、個に応じた多様な指導やICTを活用した授業づくりなど、授業研究、指導方法の工夫・改善の一層の充実を図ります。

次に、小学校3・4・5年生における35人以下学級編成を実施することにより、よりきめ細かな指導の充実を図ります。

《平成30年度の実施の基本》

1. 教育課程（事業15）

（事業概要）

・各校でのPDCAサイクルの充実

各校で「学校全体での組織的な取組みの推進」「授業づくりの推進」「学習規律の保持」「自学・自習力の向上」「読書習慣の定着」の5観点を成果指標として取り組むことで、取組みの一層の活性化を図ります。

特に、授業づくりについては、指導方法の工夫・改善や授業力の向上を図るため、「授業のめあてや課題の提示」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の取組みを充実させ、子ども自身の主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりを学校全体として進めます。

・教職員研修の充実

交野市教育センターが主催する研修や学力向上担当者研究協議会等において積極的に情報を発信し、学力向上に学校組織としてどのように取り組むべきかということを中心に研修を実施します。各校で伝達講習を実施することで、研修の内容がどの教職員にも行き渡り、各校での取組みがより高い効果を上げるよう支援します。

・ICT機器の整備

市内の全普通教室に整備されているデジタルテレビ等が授業においてより有効に活用できるよう、ICT機器の整備に努めます。

・外国語指導助手（※ALT）の配置

英語指導助手（ALT）を各小・中学校において、より有効に活用することで児童・生徒の学習がより深められるような指導方法について研究を進めるとともに、教員との協同した研修を実施します。さらに、English Cooking, English Day, 英語弁論大会などの活動も行っていきます。また、認定こども園への ALT 派遣等を継続し、幼児期から英語に慣れ親しむ方法を検討していきます。また、ALT の配置数の拡大により、小学校 1～4 年生の外国語活動及び中学校での外国語におけるコミュニケーション活動の充実をより一層推進します。

※ ALT : Assistant Language Teacher 英語指導助手 外国語の授業で、担当の教師の補助を行うネイティブスピーカー。

・プログラミング教育の推進

全小・中学校において発達段階に応じてプログラミング授業を実施します。ロボット型プログラミング教材を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する手段として、児童・生徒の論理的な思考力や問題解決能力の育成を目的に、新たな学びに対応するためのプログラミング授業の実施に取り組みます。また、教職員を対象にプログラミング教育の研修を年間 2 回実施します。

・外国語教育の推進

GC 事業（グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業）及び GCP（グローバル・コミュニケーション・プロジェクトチーム）等を通し、国の動向に応じた外国語教育の研修等を進めます。具体的には、小学校における授業づくり研修の機会を設け、ALT との協同授業（チーム・ティーチング）による授業案の作成、また外国語活動における実践的で専門性の高い研修を実施し、小学校低学年からの外国語活動と今後の英語教科化に向けた実践研究を推進していきます。さらに、小・中学校の指導内容をつなぐ「交野フレーム」を使い新学習指導要領の移行期間における教材の研究を行います。また、交野市全中学校において英検 IBA を導入し、これまでの取組みの効果・検証等を行い、今後の取組みへ繋げるとともに、9 年間を見通した外国語教育の更なる推進を図ります。

・小中一貫教育に向けた指導方法の研究

小・中学校 9 年間を通じたカリキュラムを編成し、系統的な教育をめざすために、モデル学園（中学校区）を中心に、他学園（中学校区）においても指導方法等の研究を行い、その成果を市内全体で共有し更なる推進を図ります。また、小・中学校間のより一層の交流を図り小学校教員と中学校教員の乗り入れ授業の充実を図ります。「交野市小中一貫カリキュラム検討委員会」を核として、小・中学校合同授業研究や各学校における研究会等をとおして、「新たな学び」を創設し、小・中学校 9 年間を見据えたカリキュラムの策定に努めます。

2. 学習指導（事業 16）

（事業概要）

・少人数学級の整備と充実

小学校の中学年になると、授業時数が増加し、学習内容が抽象化して高度になり、学習や学級での人間関係のつまずきから不登校等の長期欠席者や人間関係のトラブルが増加する傾向がみられます。これらの課題解決のため、小学校段階における学習環境の土台作りを進め、平成 30 年度も 35 人以下の少人数学級編成を小学校全学年において継続し、子どもたち一人一人に対し、きめ細かな指導を行います。今後、社会において必要となる「生きる力」、確かな学力・豊かな人間性を育みます。そして、学級増となる学校には市費負担教員（任期付き職員）を採用して配置します。

・学力向上プラン

学力や学習状況に関する調査において、実態把握をし、交野市学力向上プランに基づき成果と課題を分析します。分析結果から課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行います。また、授業において、言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現することによって、学力調査における記述式問題での正答率が向上するよう支援します。

・学習評価システムの構築

到達目標や評価規準を明確にするとともに、指導と評価が一体となった学習評価システムの構築に向けての支援を行います。また、必要に応じ学習評価の在り方に焦点を当てたテストづくりについての研修等を実施します。その上で、小学校においては、児童の学習内容の定着や中学校のテスト形式に慣れること等を目的とし、学期ごとの定期テスト（振り返りテスト）を実施します。

・児童・生徒対象のセミナーの開催

子ども達の多様な興味・関心に応えるよう、休日や長期休業を活用し様々な活動を実施します。

摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」では、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行い、また「交野市子どもプラン」では、防災キャンプや理科工作教室などの体験活動を実施します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|------|----|---|---|---|---|---|
| 教育課程 | 15 | | ○ | | | |
| 学習指導 | 16 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 教育課程

市教育センター主催研修を約 50 回程度実施し、学力向上につながる取組みを活性化させました。

特に、外国語教育推進のため、3 回の専門研修を実施し、次期学習指導要領本格実施に向けた取組みを推進しました。

外国語指導助手（ALT）を 1 名増員し英語の早期教育に対応するため、小学 1 年生から 4 年生までの派遣回数を増やすことができました。

今年度も平成 29 年度から、新しく取り組んだレゴ型ロボット及び人型ロボット（ペッパー）を使用したプログラミング学習を小学校全 10 校及び中学校で 1 校実施しました。

今後は小・中学校 9 年間の学びにより一層の系統性を持たせた教科や領域の指導計画の作成と、個に応じた多様な教育を展開していく必要があります。そして保護者・地域への、取組みに関する情報の発信に努めます。

2. 学習指導

少人数学級の整備と充実

平成 30 年度、市費負担職員（任期付き職員）4 名に対して、年 3 回以上の授業参観・懇談を通じて、教育センター職員が授業や学級経営等の訪問支援を行いました。訪問支援を一年間継続していくことで、授業の進め方や児童への関わり方等に成長がみられました。さらに、35 人以下学級を編成できることで、小学 6 年生まで子ども一人ひとりにきめ細かな指導を行うことができます。この少人数学級体制を継続して進めることで、中学校へのなめらかな接続につながっています。

学力や学習状況に関する調査結果から児童・生徒の学力の状況を把握し、交野市学力向上プランに基づいて成果と課題を分析し、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行いました。また、言語活用力の向上をねらいとした「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学力調査における記述式問題の正答率が向上するよう支援しました。

評価については、到達目標や評価規準を明らかにし、「指導と評価の一体化」を図るための学習評価システムの構築に向けて支援を行いました。また、学習評価の在り方に焦点を当てたテストづくりについての研修を実施しました。小学校においては、児童の学習内容の定着状況を把握し、更に中学校のテスト形式に慣れるための「小学校定期テスト」を実施しました。

児童・生徒対象のセミナーの開催については、摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」ではより子どもたちが興味を持てる理科実験を、また「子どもプラン」では防災キャンプを開催するなど、充実したプログラムを実施することができました。

今後も、協力機関との連携をより深め、子どもたちのニーズに合った事業内容の検討や、参加者数の増加に向けたプログラムの充実及び募集方法の工夫に取り組みます。

障がいのある子どもの自立への支援（施策5）

（施策の目標）

校内支援体制の充実、教員の専門性の向上、支援学校等との連携及び地域との交流の機会を設ける等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の実施に努めます。

そのために、学校は小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえた綿密で合理的な教科領域等の指導計画を作成し、個に応じた多様な教育の展開を図るとともに、適切な学習評価の実施に努め、授業改善や学校の教育活動全体の改善に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築（事業17）

（事業概要）

・※インクルーシブ教育システムの構築に向けて

就学前から小学校への就学時、小学校から中学校への進学時、各学校での進級時において、個別の教育支援計画等を活用し、確実な引継を行い、切れ目のない支援体制を構築します。また、通常の学級担任等を対象とした研修を充実させることで、各学校において「障がい者（児）への理解」及び「障がい理解」を促進することに努めます。

※ インクルーシブ教育：障がいの有無に関わらず、すべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常の学級において行う教育

・すべての子どもにとって学びやすい環境づくりの推進

「ともに学び、ともに育つ」学校の環境づくりの充実を図るために、学校訪問・相談等による支援を行い、「障がい理解教育」及び「障がい者（児）教育」を推進します。また、通常の学級において、教育的ニーズに応じて必要な支援が提供できるように、障がいに関する知識を含め、具体的な支援方法についての研修を行い、すべての子どもにとって学びやすい環境づくりを推進していきます。

また、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じて合理的配慮が提供できるように、「※基礎的環境整備」と※「合理的配慮」についての研修を行い、すべての子どもにとって学びやすい環境づくりを推進していきます。

※ 基礎的環境整備：「合理的配慮」の基礎となる環境整備

※ 合理的配慮：学校教育において、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて決定され、可能な限り合意形成を図った上で決定する。

2. 支援教育（事業 18）

（事業概要）

・※リーディングチームによる支援教育の推進

リーディングチームのメンバーを精選し、支援学校と連携・協働しながら、各校のコーディネーター育成のため、研修や連絡会を実施し、要請教育相談、計画巡回相談の充実を図ります。

※ リーディングチーム：交野市における支援教育の推進と充実振興を図るために各校区のコーディネーターや関係機関の担当者と組織されるチームのこと

・授業の工夫・改善及び専門性を高めるための研修の実施

支援教育に関する専門的な研修を実施し、支援学級での教育を充実させます。

また、支援学級での取組みを通常の学級に生かし、「すべての子どもにとって学びやすい授業づくり、教室環境づくり」を支援するために、学校訪問、研修等を行います。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|------------------------|----|---|---|---|---|---|
| 「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築 | 17 | | ○ | | | |
| 支援教育 | 18 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築

「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築に関して、学校の環境づくりの充実を図るために、合理的配慮についての各校の事例を集め、市内支援教育研修において紹介しました。今後は、この事例を各学校で共有することでインクルーシブ教育へのより深い理解の推進に役立てていきます。

支援学級担任及び支援教育コーディネーターの専門性の向上及び支援教育への理解促進のための研修を年間4回実施しました。

支援学級担任や、通常の学級の担任においては経験の浅い教員が増加しており、専門性の継続が引き続きの課題となっています。

2. 支援教育

今後、キャリアステージ別研修として、経験年数に合わせた研修を企画し、どの教員も基礎的知識を身につけられるよう研修をより充実させていきます。

リーディングチームとして、また支援教育コーディネーターとしての役割を整理し、今後のケース会議や相談のあり方についての方向性を確認することができました。

また、校内委員会、ケース会議、巡回参観・相談等においては、支援教育コーディネーターが中心となり、学校全体が関わっていけるような体制づくりを進めていけるよう支援しました。

今後も、リーディングチームの専門性をより高め、支援教育コーディネーターの役割の周知を研修等をとおして徹底し、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整えていきます。

通常の学級の授業における授業の※ユニバーサルデザイン化の推進は、全ての学校で教室環境づくり及び「かたのスタンダード」による授業形態での授業づくりを意識した取組みを行っています。今後も、引き続き充実に努めます。

※ ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢・性別・人種などに関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
障がい者の権利に関する条約第2条において、「ユニバーサルデザイン」とは、調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が利用することができる製品、環境、計画およびサービスの設計をいう。

6 教職員の資質・能力向上（施策6）

（施策の目標）

かたのスタンダードにもとづき「授業のめあてや課題を掲示する」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の定着を進めることによる児童・生徒が主体となる授業づくりを推進するため、教職員研修を充実させるとともに指導と評価の一体化を図る取組みの更なる推進を図ります。

《平成30年度の実施の基本》

1. 授業力の向上（事業19）

（事業概要）

・授業づくりの推進

児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくり指導方法の工夫・改善や授業力の向上を図るため、かたのスタンダードにもとづいた「授業のめあてや課題の提示の工夫」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等、小・中学校が統一した授業展開の定着を図ります。授業展開の中の「ペアワーク・グループワーク」の質を高め、対話的で深い学びを推進していきます。

・各校でのPDCAサイクルの充実

授業づくりの推進に係る研修を実施するとともに、学園（中学校区）担当指導主事が各学校を年間12回以上訪問し、授業を参観し、指導・助言を行うことにより、かたのスタンダードの定着が推進されるよう学校を支援します。

・教職員研修の充実

「教育は人なり」とも言われるように、より実践的で専門性の高い研修を実施し、児童・生徒の個に応じたきめ細かな指導ができるようにします。さらに、小中教員が相互に授業交流をする乗り入れ授業や学園（中学校区）で協同して進めるカリキュラムづくりの成果等を活用し、9年間を見通した更なる小中一貫教育を進めるための研修を行います。

2. 人材の育成（事業20）

（事業概要）

・教職員研修の充実

今年度も引き続き、様々な研修機会を設けると同時に、先進校視察研修を実施します。市主催研修においては、教育の現状や課題に応じた実践的な研修の実施

に努めます。また、研修の在り方をキャリアステージを意識したものにすることで、ミドルリーダーの育成等を推進するとともに、校内における経験の浅い教職員の育成を支援します。

• **校内研修体制の充実**

教職員の指導技術の更なる向上に向けて、各校で実施している校内研修体制がより充実するよう支援します。校長は、明確なビジョンを示し、全教職員が統一して行う指導を意識した研修を進めます。そのために、フレッシューズサポート事業や授業充実支援事業を含め指導主事や教育センター職員による学校訪問を充実させ、かたのスタンダードにもとづいた授業改善への助言、資料の提供等で校内での指導体制の充実に努めます。さらに、各学園（中学校区）プランに基づいたカリキュラム編成の推進に向けて支援します。ミドルリーダーの育成、経験の浅い教職員への指導技術の伝承等をより進めます。校外で受講する研修の内容を全教職員で共有するため、研修受講者による伝達講習を充実させます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------|----|---|---|---|---|---|
| 授業力の向上 | 19 | | ○ | | | |
| 人材の育成 | 20 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 授業力の向上

児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりに向けて、かたのスタンダードにもとづいた「授業のめあてや課題の提示」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、そこから得た成果を自分の言葉でまとめる」等、小・中学校が統一した授業展開の定着を図ることができました。さらに、それぞれの質を高めて、主体的・対話的で深い学びを推進することが求められます。そのために、指導主事や教育センター職員が中心となり、学校訪問・授業参観等により支援しました。

授業力の向上のために、教職員のキャリアステージに応じた研修機会の充実とともに、教育センター職員及び指導主事が学校を訪問し、授業参観と授業者との協議を行うことで、教職員の資質向上を図ることができました。「小・中学校学力充実支援事業」において、先進校視察として福井県永平寺町立御陵小学校と松岡中学校を視察し、その成果を自校の取組みに活かすことができました。また、小中一貫教育のモデル中学校区において小・中学校の教員が9年間のつながりを意識した授業づくりを全教科で検討し、11月公開授業を実施しました。

各学校において、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくり、指導方法の工夫・改善や授業力の向上を進めており、教員の意識の改革は図られているものの、児童・生徒に学びの深まりをより一層実感させるためにも、授業の更なる質的向上が求められます。

2. 人材の育成

人材の育成では、経験の浅い教職員の支援を目的とし、今日的な教育課題に応じた研修や、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施し、育成を図ることができました。

引き続き、研修内容を充実させるとともに、教職員の資質・能力向上のため授業充実支援事業やフレッシューズサポート事業による教職員への直接支援の実施を進めます。

7 学校運営体制の確立（施策7）

（施策の目標）

学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化し、組織的に学校運営に取り組みます。

さらに、学校教育調査や学校評議員制度等を活用した学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。

《平成30年度の取組みの基本》

1. 学校運営体制の整備・充実（事業21）

（事業概要）

全小・中学校において各学園単位とした、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を実施し、校長は、得られた意見・評価を適切に分析のうえ、PDCAサイクルにより効果的に学校運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。

・学校教育評価の実施

学園（中学校区）学校評議員会を実施するとともに、全小・中学校で、学校評議員や保護者、地域等、外部人材との意見交換会を学期ごとに実施し小・中一貫教育の方向性を示すとともに、校長は、得られた意見・評価を適切に分析のうえ、PDCAサイクルにより効果的に学校運営、教育活動の改善、充実に努めるようにします。

・特色のある学校づくり

校長の取組み計画に応じた予算編成を行い、学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。また、学校の課題を踏まえた独自の取組みを支援することで、組織力、学校力の向上を図っていきます。

・学園（中学校区）プランの作成と活用

学園（中学校区）として、児童・生徒、教職員、保護者が目標（めざす子ども像）を共有化し、小・中学校の一体感が深まるよう、9年間のカリキュラム概要版の作成を支援する。

・教職員のメンタルヘルスの充実

勤務時間管理簿・時間外・休日業務集計表により教職員の勤務状況の把握を行うとともに、産業医による面接指導体制を整え、教職員の心身の健康を図っていきます。また、産業医による学校巡回相談やメンタルヘルスに関する研修を実施し、教職員に対して、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、

面接指導制度の周知等行っていきます。

・ **ノークラブ DAY（部活動休養日）の実施**

生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、部活動を行わない日を原則週 1 日及び土・日曜日もしくは祝日に月 2 回以上設定し、子どもたちのために一層充実した教育活動を進めていきます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------------|----|---|---|---|---|---|
| 学校運営体制の整備・充実 | 21 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 学校運営体制の整備・充実

学校教育評価を活用し学校評議員や保護者、地域等の意見を定期的に取り入れ学校運営に効果的に生かしています。今年度は各学園（中学校区）において学校評議員会を開催することができました。

特色ある学校づくりを進めるため、学校パワーアップ事業を活用し学校又は学園（中学校区）が必要な独自の取組みを支援できました。

また、平成 30 年度も産業医による学校訪問を実施し、時間外業務が月 100 時間を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施しました。

今後も面接のための教職員の負担を軽減でき、実効性のある取組みで継続していく必要があります。

さらに生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、部活動を行わない日を原則週 1 日及び土・日曜日もしくは祝日に月 2 回以上の設定したノークラブ DAY を実施しました。また、週に 1 回の全庁一斉退庁日も設定し、夏季休業期間中には、実効性のある学校閉庁日も設定し有給休暇取得促進に努めました。それにより、全教職員の時間外勤務も昨年度より減少しました。来年度以降も、ノークラブ DAY の実施の継続と教職員の時間外業務時間の把握に努めていきます。

8 教育コミュニティの形成と家庭教育支援（施策8）

（施策の目標）

中学校区単位で地域の大人が多く関わり、地域全体で地域の子どもを育てるための「教育コミュニティづくり推進事業」として、「学校支援地域本部事業」と「放課後こども教室（フリースペース）」の2事業を実施いたします。

《平成30年度の実施の概要》

1. 教育コミュニティ（事業22）

（事業概要）

平成27年度に開始した学校支援コーディネーター、学校支援に係るボランティア等の登録制度を引き続き推進し、学校と学校支援コーディネーターが学校支援に係る登録者情報を共有することで、活発な事業展開に繋げていきます。

また、各校区で活動されている学校支援コーディネーターや同様のボランティア活動に参加されている方々への育成支援として、登録制度を有効に活用し、大阪府が主催する府下市町村の先進事例の発表や交流が行われる研修会・交流会への積極的な参加の呼びかけや情報交換ができるような場づくりを進めます。

全小学校で、学校長期休業日を除く毎週水曜日に、安全ボランティアを配置し、校庭を開放するフリースペースを行い、放課後の安全な場所を提供し、併せて地域住民との交流も進めます。また、開催日数の拡大に向けた取組みを推進します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|----------|----|---|---|---|---|---|
| 教育コミュニティ | 22 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 教育コミュニティ

市内各校区に配置された学校支援コーディネーターやボランティア等による各種地域学校協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成が進みました。

学校支援活動においては、学校と地域を効果的に橋渡しすることが可能な存在になるよう更なる模索・検討をします。

また、全小学校において、フリースペースを実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を提供することができました。岩船小学校、長宝寺小学校の2校においては平日毎日、倉治小学校においては週2日の複数日開催をしました。

開催日数の拡大に向けては、安全ボランティアの確保が課題となっています。

9 健やかな体の育み（施策9）

（施策の目標）

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図ります。
また、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣の指導の充実に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 健康教育（事業23）

（事業概要）

・健康教育と健康管理

新給食センターの開業に伴い、アレルギー除去食の拡充に向けての取組みを検討します。

また、和食を通じて栄養のバランスのとれた食生活について、給食便り等により家庭生活に対して啓発活動、情報提供を行い、食育を促します。

また、ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行います。

・健康な体と体力の育成

定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告に努め、保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行います。

また、児童・生徒の体力の傾向を把握し、体力向上の取組みを推進できるよう、教職員研修を実施します。また、栄養教諭等を中心とした、年間を通じての食に関する指導の推進を図ります。

・横断的、系統的な食育の推進

交流給食やセンター見学、おいしく安全な給食の提供などをおして、食べる側と作る側の距離を近づけます。

《評価》

[成果と課題]

1. 健康教育

給食センターが中心となり、アレルギー除去食の導入を進めました。今後は、除去品目の更なる拡充を図ります。PTA 試食会等では、和食の基本のだしの取り方など調理の仕方を伝えることで、食生活に繋がる情報発信をすることができました。

ブラッシング指導については、3年5年生を中心に指導することができました。

また、給食だより等において、栄養についての内容を意識的に取り入れ、心身の健康を自己管理できる健康教育を積極的に進めていきます。

10 子どもの安全確保と危機管理体制の充実（施策 10）

（施策の目標）

地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実を図ります。

また、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 安全教育と危機管理（事業 24）

（事業概要）

・生活安全・交通安全教育の推進

「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の見直しを行い、避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底を図ります。

児童・生徒の安全意識の向上を図るため、警察等との連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、安全教育の充実に努めます。

・通学路安全プログラムの実施や特別教室への空調機器設置

本年度も引き続き、各学校関係者からの意見や情報を取りまとめ、危険箇所のチェック体制強化及びその対応を図ります。

また、通学路を走行する自動車のドライバーに対して注意喚起する標示を設置するとともに、交通安全のための関係機関との連携体制を強化します。

学校での日常生活における安全確保の観点から小学校の図書室・音楽室・理科室と中学校の図書室・理科室・美術室に空調機器を設置し、夏の暑さ対策を主とした学習環境の改善に取り組みます。

・教職員研修等の実施

校長のリーダーシップのもと、子どもの犯罪被害の現状把握、危機管理の意識向上や対応の強化につながる研修等を実施するなどの支援をします。

2. 通学路の安全管理（事業 25）

（事業概要）

児童の通学の安全確保が図られるよう、各学校においては地域の道路事情や交通事情を考慮しながら、安全点検を実施するとともに通学路の設定や、集団登下校が行われます。

危険と思われる箇所には標示物等を新たに設置するとともに、学校が関係団体や地域に対して行う要請について、その実現が図られるよう、関係諸機関との対応推進を目的とした連携を積極的に行います。

また、文部科学省の「登下校防犯プラン」に基づき、「地域連携の場」を構築し、関係者が登下校時における防犯対策について連携して、意見交換・調整を行い、警察及び教育委員会・市により各小学校から抽出した通学路の危険箇所の緊急合同点検を実施します。

3. 子どもの安全見守り事業（事業 26）

（事業概要）

各種団体や地域住民の協力のもと、「こども 110 番」運動や「子どもの安全見まもり隊」活動、「青色防犯パトロール」を実施し、登下校の青少年の安全確保に努めます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|-------------|----|---|---|---|---|---|
| 安全教育と危機管理 | 24 | | ○ | | | |
| 通学路の安全管理 | 25 | | | ○ | | |
| 子どもの安全見守り事業 | 26 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 安全教育と危機管理

実効性のある「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に改定する必要があるため、毎年度訓練等の結果を踏まえて絶えず見直しを図るとともに、実態に即した避難訓練・防犯訓練を実施しました。

また、児童・生徒の安全意識の向上を図るための、警察等との連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施等、引き続き安全教育の充実に努めます。

加えて、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めるよう、各学校に働きかけました。

今後も協力者の増員等に取り組んでいきます。

更に特別教室への空調機器については、必要とする教室すべてへの設置が完了し、学習環境の改善を行いました。

2. 通学路の安全管理

通学路の安全管理については、通学路看板の劣化に伴う修復は随時行っているところではありますが、新旧含めて市内全域にまたがっていることから、各小学校と連携を取りながら、実態の把握に努めます。

そして、新たに「登下校防犯プラン」に基づき、「地域連携の場」を構築し、通学路の危険箇所の緊急合同点検を実施しました。

3. 子どもの安全見守り事業

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども 110 番」運動等を実施しました。引き続き、行政、地域及び社会教育団体と連携し、子どもの安全見守り活動に努めます。

11 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実（施策11）

（施策の目標）

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助を行います。

また、障がいのある児童・生徒に対し、その状況に応じて学校生活全般の支援・介助を目的としたスクールヘルパーを適切に配置します。

《平成30年度の実施の基本》

1. 適正な就学事務の遂行（事業27）

（事業概要）

学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるよう、就学時や転出入時における適切事務を遂行します。

また不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生防止に努めます。

2. 就学援助（学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等）（事業28）

（事業概要）

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる必要な経費（学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等）を援助します。

3. 学校活動の円滑な推進（事業29）

（事業概要）

児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、タクシーを利用して病院等に送り届けます。

また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入し、学校教育活動の円滑化を促進します。

4. 教育資金の支援（奨学金制度）（事業30）

（事業概要）

奨学金条例に基づき、経済的な理由のために高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。

また、滞納者への督促については、文書催告等により一層適切に対応します。

5. 進路選択支援事業（事業31）

（事業概要）

市の奨学金以外の各種奨学金制度の相談窓口として、人権と暮らしの相談課と連携

し、専門の相談員による相談体制を継続していきます。

6. 学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援（事業 32）

（事業概要）

市立小・中学校に在籍する学校活動への安全な参加にサポートを必要とする児童・生徒について、その状況に応じて学校生活全般の支援・介助を目的として、（※）スクールヘルパーを適切に配置します。

※スクールヘルパー：肢体不自由児童・生徒が、その障がい特性が移動や学校活動への参加の困難さに影響を及ぼさぬよう、サポートする職員。教員ではないことから、学習支援ではなく、行動面での支援を主としている。

7. 教育ネットワークに関する事業（事業 33）

（事業概要）

市立各小・中学校に在籍する児童・生徒について、学齢簿を編製し、適正に就学事務を行います。

また、新一年生への就学通知の事務や転出入等の事務を円滑に行います。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|------------------------------|----|---|---|---|---|---|
| 適正な就学事務の遂行 | 27 | | ○ | | | |
| 就学援助（学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等） | 28 | | ○ | | | |
| 学校活動の円滑な推進 | 29 | | ○ | | | |
| 教育資金の支援（奨学金制度） | 30 | | | ○ | | |
| 進路選択支援事業 | 31 | | ○ | | | |
| 学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援 | 32 | | ○ | | | |
| 教育ネットワークに関する事業 | 33 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 適正な就学事務の遂行

就学事務を適正に行った結果、不就学者、不適正就学者および居所不明者について、すべて該当者は0人でした。

2. 就学援助（学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等）

学用品費、修学旅行費等を援助することにより、経済的な理由により就学に困難を伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減を図りました。

また、新たに、小学校入学準備金を導入しました。

今後も、経済的な理由により就学に困難を伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減となるよう援助を実施するとともに、受給資格者への更なる申請周知に努めます。

3. 学校活動の円滑な推進

学校生活における怪我や病気等の緊急対応必要時においては、タクシーを利用することにより、速やかな対応がなされました。今年度は修学旅行等の校外学習時にも病院搬送でタクシーが利用できるよう制度の整備を行いました。

また、教師が児童・生徒を指導するための教科書等の購入については、増学級や増教科担当分などの他、小中一貫教育推進用として全中学校に小学校用の教科書（道徳含む）を1セットずつ整備しました。

また、教師用教科書等の購入については、今後通級指導教室が増設置されていくため、今後も継続して整備が必要になります。

4. 教育資金の支援（奨学金制度）

事業実績が少ないことから、奨学金制度の利用促進のための制度の見直しを検討します。

5. 進路選択支援事業

専門の相談員による相談体制を継続しました。

6. 学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援

学校から要望のあった児童・生徒へスクールヘルパーを配置しました。

また、難聴の児童・生徒に対応するための整備も検討します。

7. 教育ネットワークに関する事業

将来的にはシステム対応OS変更への対応を行う必要があります。

また、セキュリティ対策の強化も課題となっています。

12 学校保健の充実（施策12）

（施策の目標）

児童・生徒及び教職員の健康管理について、医療科学の発展に伴い健康管理に関する検診方法も日々進んでいます。

児童・生徒及び教職員の健康状態の効果的な把握に努め、健康の維持管理、向上に努めます。

また、学校の環境を良好に維持するため、環境衛生の適正な管理に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 児童・生徒の健康管理（事業34）

（事業概要）

定期健康診断（内科・耳鼻科・眼科・歯科）を各学校、各校医との連携をはかり問題なくおこなえるよう実施します。

また、その他の健診についても、医師会等との連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます。

2. 就学時健康診断（事業35）

（事業概要）

就学前幼児の保護者に対し適切に通知をおこない、より多くの幼児がこの健診を受診できるように努めます。

また、健診会場や時間等については幼児（保護者）側の利便性の向上ができるよう努めていきます。

3. 児童・生徒の災害保険事業（事業36）

（事業概要）

全児童・生徒の校内や登下校中の怪我等について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、適正かつ正確に給付されるよう調整に努めます。

4. 教職員の健康管理（事業37）

（事業概要）

毎年度教職員を対象とした健康診断を実施し、教職員の健康状態の把握を行っています。より多くの教職員が受診できるように調整に努めます。

また、婦人科健診、VDT健診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。

5. 学校の環境衛生事業（事業 38）

（事業概要）

学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師の方と協議するなど、連携を密にして、定期的な空気（二酸化炭素濃度）や化学物質調査をおこない、プール（水質）調査を実施するなど、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------------|----|---|---|---|---|---|
| 児童・生徒の健康管理 | 34 | | | ○ | | |
| 就学時健康診断 | 35 | | ○ | | | |
| 児童・生徒の災害保険事業 | 36 | | | ○ | | |
| 教職員の健康管理 | 37 | | ○ | | | |
| 学校の環境衛生事業 | 38 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 児童・生徒の健康管理

各種健康診断においては、適正に治療勧告等を行いました。

心臓検診に関しては、医師会の協力を得て、必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。

しかしながら、二次検診実施医療機関が複数あり医療機関によって検査項目や実施日数が異なることや、6月中旬のプール開始日までに検診を終えなければならず、検診期間の短さに課題があります。

2. 就学時健康診断

各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。

また、以前は10月当初に通知を送付しましたが、一部の保護者からの早めてほしいとの要望がありました。これを受けて、保護者への通知時期を9月下旬へ変更し、早めの通知に努めました。

3. 児童・生徒の災害保険事業

学校管理下における怪我等に対し、医療費の負担軽減を行うことができました。

しかしながら、学校では養護（助）教諭が申請事務を担当するため、新任の養護（助）教諭に対しては制度の説明や申請事務手続きの支援が必要です。

4. 教職員の健康管理

教職員健診に関して、ほぼ全ての教職員に対し健康診断を実施することができました。

また、追加項目のがん検診についても申込者には個人通知を行うなどの配慮にも努め、申込者ほぼ全ての方に実施することができました。

5. 学校の環境衛生事業

学校の環境衛生事業においては、学校環境衛生の状況を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。

13 学校施設の整備及び安全確保（施策 13）

（施策の目標）

子どもたちの学習及び生活の場として、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、良好な教育環境の確保に努めます。また、学校が地域にとって身近な公共施設として貢献できるよう、防災・防犯等の安全性を備える等の施設の整備に努めます。

とりわけ、最重要課題とされていた学校施設の耐震化が図られたものの、非構造部材も含め、施設・設備の老朽化が進んでいるため、今後は中長期的な対策の検討を行っていく必要があります。

《平成30年度の実施の概要》

1. 学校施設の維持管理（事業 39）

（予算額） 33,443 千円 （決算額） 32,644 千円

（事業概要）

施設維持管理を担う学校校務員を配置しています。主な業務は、校内外の清掃・ごみ処理等の学校美化、校舎等施設や設備補修等の営繕作業、空調機器等電化製品の安全点検、樹木の剪定・草刈り等の緑化作業、学校行事の準備、給食補助等といった日常的な施設維持管理業務のほか、緊急時の対応等、多岐にわたります。平成30年度は台風等の被害による施設・設備の修繕等の対応を行いました。

2. 教材・教具備品等の充実（事業 40）

（予算額） 19,759 千円 （決算額） 18,295 千円

（事業概要）

学校教材の充実（教材・図書備品等の購入）

平成30年度については、小学校3校・中学校1校について、ビジネスホンの整備を、また、かねてより要望のあった楽器の購入を行いました。

教材・教具・図書備品に加え、事務機器・児童生徒用の机や椅子・暗幕、カーテン等についても、施設同様、老朽化が進んでいるため、買い替えを行いました。

児童生徒にとって、快適で安全な教育環境を整えるため、学校と連携を図り、交付金等も活用しつつ計画的に整備します。

3. 学校施設の整備・充実（事業 41）

（予算額） 777,922 千円 （決算額） 526,983 千円

（事業概要）

小・中学校特別教室空調機設置工事（小学校は図書室・音楽室・理科室、中学校は図書室・理科室・美術室）、屋上防水改修工事（倉治小学校、藤が尾小学校、第一中学校）を計画どおりに行いました。また、大阪府北部地震及び台風21号の被害によ

り、ブロック塀撤去工事、藤が尾小学校プール機械室屋根改修工事をはじめ、各種災害復旧及び対策工事、修繕を行いました。

4. 学校規模の適正化（事業 42）

（事業概要）

児童生徒の教育環境の維持向上を図り、少子化等の影響による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の課題、小中一貫教育に適した施設など新たな学校づくりに対応するため、学校規模の適正化について検討を行います。

また、学校施設の現状把握と劣化状況等評価について取りまとめを行い、今後の学校施設整備・管理について検討を行います。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|-------------|----|---|---|---|---|---|
| 学校施設の維持管理 | 39 | | ○ | | | |
| 教材・教具備品等の充実 | 40 | | ○ | | | |
| 学校施設の整備・充実 | 41 | | ○ | | | |
| 学校規模の適正化 | 42 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 学校施設の維持管理、2. 教材・教具備品等の充実、3. 学校施設の整備・充実

学校施設は建築後 40 年以上を経過したものが大半であり、建物の老朽化は顕著になりつつあります。施設と共に、学校備品についても整備が必要となっています。また、児童・生徒のみならず、大規模災害発生時には避難所としての機能も期待されており、その安全性も求められています。

成果として、平成 30 年度は上記（事業 40）の大規模改修等の工事を計画どおり行いました。また、大阪府北部地震及び台風 21 号の被害により、ブロック塀撤去工事、藤が尾小学校プール機械室屋根改修工事をはじめ、各種災害復旧及び対策工事、修繕を行いました

今後の課題としては、児童・生徒の安全を最優先に、教育環境の整備及び充実のため、学校規模適正化室の計画や現状をふまえ、改修工事の取捨選択と優先順位、必要な備品の計画的な整備等、併せて、多発する自然災害への対応等、中長期的な対策の検討を行う必要があります。

4. 学校規模の適正化

平成 30 年 7 月に得た学校教育審議会からの答申をもとに「学校規模適正化基本計画」の素案を作成し、「学校施設等管理計画」の素案とともに平成 30 年 12 月にパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報紙への掲載や市民向け説明会を開催して周知につとめ、その結果も踏まえて平成 31 年 2 月に各中学校区の学校適正配置の方向性を定めた「学校規模適正化基本計画」と、学校施設の維持管理の方向性を示す「学校施設等管理計画」を策定しました。

14 学校給食の充実（施策14）

（施策の目標）

魅力ある学校給食を提供し、児童生徒の健やかな成長を支える。

児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食を提供する。

《平成30年度の実施の基本》

1. 安全・安心な学校給食の提供（事業43）

（事業概要）

健全な発育に資する安全・安心な学校給食の提供を図るため、HACCPの概念を取り入れた新給食センターの運用を行います。

また、栄養バランスの良い食事を身に付けるために、一汁二菜の日本型食生活の良さを家庭に啓発します。

地産地消の拡大を図るため、農業生産連合会・JAと連携し、交野産、北河内産の精米の使用を増やしていきます。

食物アレルギー対応食「除去食」の拡充及び夏休み後の8月中の学校給食の提供を行います。また、学校給食調理業務の民間委託の実施へ向け調整と検討及び学校給食費公会計化の実施に向けた取り組みを行います。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|---------------|----|---|---|---|---|---|
| 安全・安心な学校給食の提供 | 43 | | ○ | | | |

[成果と課題]

1. 安全・安心な学校給食の提供

栄養バランスの良い一汁二菜の和食献立の給食を191回のうち51回提供しました。また、一汁二菜の日本型食生活の良さを、PTA 試食会で361名の方に啓発できました。

食物アレルギーのある児童・生徒が、他の児童・生徒と同じように学校給食を楽しめることをめざして、卵の除去に加え30年度10月から甲殻類の「エビ」の除去食の提供を開始しました。また、夏休み後の学校給食の提供を8月29日から実施しました。

平成31年度4月からの、学校給食費の公会計化に向け、庁内会議を7回開催し、システム改修の調整、金融機関との委託契約及び規則の制定等を進めました。

学校給食調理部門の民間委託に向け、庁内連絡会を開催し、方向性を検討しました。民間委託実施に向け安全・安心の確保等の検討及び民間委託移行時期の明確化が必要です。

地産地消の拡大については、台風被害や及び星田駅北地区開発の影響により、地場産の精白米の使用量が、昨年度から11,700kg減の20,470kg、比率は

15 情報提供と発信（施策 15）

（施策の目標）

市民等が生涯学習に安心して取り組めるよう、ライフステージや生活環境に合わせた情報提供や相談体制を充実します。

《平成30年度の実施の概要》

1. 相談体制の充実（事業 44）

（事業概要）

生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。

また、必要な情報が入手できない市民や活動のきっかけがつかめない市民のために相談窓口を設けます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|---------|----|---|---|---|---|---|
| 相談体制の充実 | 44 | | | ○ | | |

【成果と課題】

1. 相談体制の充実

活動や趣味、スポーツ・健康などについて気軽に相談できる窓口を青年の家に設置しました。

今後も、利用促進に向けた、窓口機能の向上に努めます。

16 スポーツ活動の充実（施策16）

（施策の目標）

市民等が生涯にわたって、体力や年齢に応じてスポーツに親しみ、健康で明るいライフスタイルが実現できるよう、スポーツ教室や大会の開催など、スポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツ指導者の養成に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 関係団体との連携（生涯スポーツ）（事業45）

（事業概要）

地域住民が主体となった地域スポーツ環境の形成をめざすため、体育協会26団体をはじめ、多数の団体と様々な連携を図るとともに、各団体の自主的な活動（各種大会等）を実施できるよう、体育協会に対し活動補助を行います。

2. 学校体育施設の開放事業（事業46）

（事業概要）

市内小中学校の体育館及びグラウンドの教育施設は、地域における身近なスポーツ活動の場でもあることから、学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校及び学校施設担当課と調整の上、土・日・祝日、長期休業日等の日中、夜間の開放を行います。

3. スポーツ指導者の養成（事業47）

（事業概要）

スポーツ推進委員の知識及び技術を生かし、スポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座を開催し、スポーツ指導者の養成に努めます。

4. 市民スポーツデーの開催（事業48）

（事業概要）

毎年秋季に市内のスポーツ施設等を利用し、子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。

5. スポーツ活動の支援（事業49）

（事業概要）

大阪府や北河内地区の総合体育大会をはじめとする各種大会・スポーツイベントの開催を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。

6. 体育教室の運営（事業 50）

（事業概要）

市民のニーズに応じて、7つの体育教室を運営することで、若者や現役世代が参加しやすい教室運営に努めます。

7. 地域スポーツの活性化（事業 51）

（事業概要）

市民等誰もが、様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、地域におけるスポーツ活動の活性化及びスポーツクラブの育成をめざします。

8. 高齢者のライフステージとスポーツ（事業 52）

（事業概要）

スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーク事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。

9. 子どもの体力向上プログラム（事業 53）

（事業概要）

幼少期からスポーツに取り組める環境を促進するために、体育教室やスポーツ推進委員を活用することで、子どもの基本動作能力向上に努めます。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|------------------|----|---|---|---|---|---|
| 関係団体との連携（生涯スポーツ） | 45 | | | ○ | | |
| 学校体育施設の開放事業 | 46 | | | ○ | | |
| スポーツ指導者等の養成 | 47 | | | ○ | | |
| 市民スポーツデー開催 | 48 | | | ○ | | |
| スポーツ活動の支援 | 49 | | | ○ | | |
| 体育教室の運営 | 50 | | | ○ | | |
| 地域スポーツの活性化 | 51 | | | | ○ | |
| 高齢者のライフステージとスポーツ | 52 | | | ○ | | |
| 子どもの体力向上プログラム | 53 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 関係団体との連携（生涯スポーツ）

体育協会と協力し、大会、行事等をとおして市民等のスポーツ活動を支援することができました。

なお、体育協会の各種団体役員も高齢化が進んでおり、若い世代の参加を促していくことが今後の課題です。

2. 学校体育施設の開放事業

学校施設の利用については、多くのスポーツ団体の利用があり、教育施設を有効に活用することができましたが、空き状況がほとんどないのが現況です。

今後も、活用方法について関係機関と調整・検討をしていきます。

3. スポーツ指導者等の養成

スポーツ推進委員は知識及び技術を生かすため、地域事業（岩小フェスタ）やワークハウスやわらぎ健康教室に対する実技指導を行い、地域の人にスポーツの楽しさや面白さを伝え、スポーツ推進委員の活動を広く知っていただいています。

今後も、スポーツ推進委員の知識や技術提供の機会の充実に努めます。

また、課題であります後世の育成に努めます。

4. 市民スポーツデーの開催

市民がスポーツをとおして、スポーツの楽しさ、市民間の交流を図ることができました。

また、新たな取組みについて検討していきます。

5. スポーツ活動の支援

府・北河内総合体育大会、各種市長杯等、体育協会協力のもと開催することができました。

今後も、スムーズな大会運営できるよう、体育協会と連携していきます。

6. 体育教室の運営

体育教室については、一定の参加人数を確保することができ、安定的な運営ができました。今後も、参加者に満足いただけるよう教室内容の改善等を検討します。

7. 地域スポーツの活性化

総合型地域スポーツクラブ等多くの検討課題があり、必要な情報の収集し、検討していきます。

8. 高齢者のライフステージとスポーツ

誰もが取り組みやすい運動としてノルディックウォークを市の歴史・文化とタイアップもしながら実施し、多くの参加者を募ることができました。

今後、市内だけでなく、市外も含めたコースも検討します。

9. 子どもの体力向上プログラム

ヘキサスロン事業を実施し、子どもたちの成績の向上を確認できました。

今後、導入していない学校への提案と競技内容の充実化を図っていきます。

17 文化活動の充実（施策17）

（施策の目標）

市民等のニーズに応えられるよう各種文化教室や行事の開催等、生涯学習の機会と場を提供し、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を過ごすことができるよう文化活動の促進に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 社会教育関係団体との連携（事業54）

（事業概要）

文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、PTA協議会や女性団体連絡協議会の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。

2. 文化祭の開催（生涯学習フェスティバル）（事業55）

（事業概要）

市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。
また、若者や現役世代が参加しやすい実施形態を検討します。

3. 生涯学習機会の充実（事業56）

（事業概要）

若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場に再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。

4. 日本語教室「学びの場」の開催（事業57）

（事業概要）

日本語学習を必要とする人々に対する学習機会の場として、日本語教室「学びの場」を開設します。
また、ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努めます。

5. 文化教室の運営（事業58）

（事業概要）

市民等が生涯を通じて主体的に文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図ります。特に若者や現役世代の参加が文化活動に親しむことができる環境の整備に努めます。

6. 家庭教育の充実（事業 59）

（事業概要）

家庭教育学級では年間 6 回の親学び講座を引き続き実施し、子育て世代のネットワーク作りに努めます。

また、小中学生対象の親学習講座も引き続き実施することで、若年層の子育ての意識向上も図ります。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|---------------------|----|---|---|---|---|---|
| 社会教育関係団体との連携 | 54 | | | ○ | | |
| 文化祭の開催（生涯学習フェスティバル） | 55 | | | ○ | | |
| 生涯学習機会の充実 | 56 | | | ○ | | |
| 日本語教室「学びの場」の開催 | 57 | | | ○ | | |
| 文化教室の運営 | 58 | | | ○ | | |
| 家庭教育の充実 | 59 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 社会教育関係団体との連携

文化連盟、PTA協議会、女性団体連絡協議会の活動や事業に対し支援を行いました。

体育活動と同じく各種団体役員の高齢化やPTA役員のみなり手不足が進んでいます。若い世代の参加の促しやPTA活動の必要性などを発信していくことが課題です。

2. 文化祭の開催（生涯学習フェスティバル）

発表の部では、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を実施、3団体が出演しました。また、展示の部では、中学校の美術部の作品を展示しました。

発表の部（星の里いわふね）・展示の部（青年の家・武道館）の会場で、文化連盟加盟の各団体や一般参加による発表44団体、展示46団体が参加されました。

3. 生涯学習機会の充実

参加者等からのアンケートなども参考にしながら、市民等が文化芸術活動に親しめるよう情報の収集に努め、講座等を開催しました。

新たな講座の開催に向けて情報収集にも努めます。

4. 日本語教室「学びの場」の開催

日本語教室を開催し、北河内の識字日本語交流会に参加することで、広域的に教室生同士の親交を深めることができました。

5. 文化教室の運営

文化教室等が定着化し、市民の生涯学習活動を支援することができました。参加者が固定している教室については一定の役割を達成したと考えられるため、自主運営ができるよう支援を検討します。

6. 家庭教育の充実

家庭教育学級では、小学1年生～6年生の保護者を対象に「親まなび講座」としてテーマごとに年6回の講座を開催しました。

参加された保護者からのアンケート結果からは、「良い雰囲気の中で徐々に気持ちよく過ごせた。」との回答がみられましたが、共働き世帯が増え、参加者の減少が課題となっています。

また、親学習講座として、中学1年生と小学6年生を対象に「思春期の君たちに伝えたい 親ってなんだろう？」と題して講演を実施しました。

講演後の生徒の感想文では、「自分が親になった時は、子どもの気持ちを考えて行動や発言をしようと思った。」との回答が多くみられました。

親学習講座については、その有用性は理解いただけるものの、授業時間を確保することが難しいため、開催いただける学校が少ないことが課題であり、学校と調整の上、計画的に開催できるよう検討します。

18 スポーツ・文化施設の充実（施策 18）

（施策の目標）

市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と共同で施設の整備充実に努めます。

《平成30年度の実施の基本》

1. 星田西体育施設の管理運営（事業 60）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

また、施設の老朽化が進行していることから、指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を図ります。

2. 総合体育施設の管理運営（事業 61）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

また、施設の老朽化が進行していることから、指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を図ります。

3. 星の里いわふねの管理運営（事業 62）

（事業概要）

指定管理者による各施設の効率的な維持・管理を行い、必要に応じて、立ち入りにより現状把握を行い指導、監督を行います。

また、施設の老朽化が進行していることから指定管理者と綿密に連携し、円滑な業務運営を図ります。

4. 青年の家の管理運営（事業 63）

（事業概要）

市の直営施設として、円滑な業務運営を図ります。

5. 私部・倉治公園グラウンドの管理運営（事業 64）

（事業概要）

補助執行による市の直営施設として、円滑な業務運営を図ります。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|-----------------|----|---|---|---|---|---|
| 星田西体育施設の管理運営 | 60 | | | ○ | | |
| 総合体育施設の管理運営 | 61 | | | ○ | | |
| 星の里いわふねの管理運営 | 62 | | | ○ | | |
| 青年の家の管理運営 | 63 | | | ○ | | |
| 私部・倉治公園グラウンドの管理 | 64 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 星田西体育施設の管理運営

指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、指定管理者と連携し、効率的な修繕に努めます。

2. 総合体育施設の管理運営

指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

今までの指定管理者が継続して管理を行っているので、定期的な立ち入り検査の強化に努めます。

施設の老朽化が進む中、今後は公共施設等総合管理計画に基づいた改修計画の策定及び実施が必要となります。

3. 星の里いわふねの管理運営

指定管理者との連携により円滑な管理運営を行いました。

今までの指定管理者が継続して管理を行っているので、定期的な立ち入り検査の強化に努めます。

施設の老朽化が進む中、指定管理者と連携し、効率的な修繕に努めます。

4. 青年の家の管理運営

市の直営施設として、円滑な管理・運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、公共施設等総再配置計画が策定されましたので、個別計画の策定を進めていきます。

5. 私部・倉治公園グラウンドの管理運営

補助執行による市の直営施設として、円滑な管理・運営を行いました。

施設の老朽化が進む中、緑地公園課と連携し、施設の整備充実に努めます。

19 文化財保護の充実（施策 19）

（施策の目標）

我々の祖先が築き、今まで連綿と守ってきた文化遺産や伝統文化を次世代に継承していくために、専門的な見地から適切な保存と活用を図り、市民の理解と愛護意識を高めるとともに、ボランティア・大学等との連携・協働のもと、文化財保護活動を推進します。

《平成30年度の実施の基本》

1. 文化遺産の適切な維持保全（事業 65）

（事業概要）

指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。

指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。

また、本年度は私部城跡の市史跡化に取り組むとともにさまざまな広報活動を通じて城の周知を行います。

2. 埋蔵文化財発掘調査の実施（事業 66）

（事業概要）

国庫補助金を活用し、個人住宅などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。また、大阪府文化財センターの協力のもと、星田北・駅北地区土地区画整理事業や森新池造成工事に先立つ埋蔵文化財の発掘調査を実施します。

3. 文化財の普及啓発（事業 67）

（事業概要）

歴史解説ボランティア等と協働し、歴史民俗資料展示室の来館者への解説や市内の遺跡の案内等を行います。

また、常設展示の他に企画展示を行い、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史の素晴らしさについての理解を深めます。

4. 文化財保存活動（事業 68）

（事業概要）

文化財の保護と市民に親しまれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------------|----|---|---|---|---|---|
| 文化遺産の適切な維持保全 | 65 | | | ○ | | |
| 埋蔵文化財発掘調査の実施 | 66 | | | ○ | | |
| 文化財の普及啓発 | 67 | | | ○ | | |
| 文化財保存活動 | 68 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 文化遺産の適切な維持保全

文化財審査委員会の審議を経て、私部城跡が新規の市指定文化財となりました。

重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。また、6月の大阪北部地震や9月の台風21号によってもそれら建造物が被災したため、復旧のための支援を行いました。

しかし国登録有形文化財の建造物も同様に被災しましたが、修繕のための国の補助制度がなく個人負担のため、部分的な補修に留まっています。

2. 埋蔵文化財発掘調査の実施

国の補助制度を活用した発掘調査により、重要な遺構・遺物を発見し、その成果を報告書にまとめることができました。また、大阪府文化財センター協力のもと、星田北・駅北地区土地区画整理事業に先立つ発掘調査を予定どおり実施できましたが、森新池造成工事については確認調査の結果、本発掘調査を取りやめました。

今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施します。

3. 文化財の普及啓発

歴史解説ボランティアの協力のもと歴史民俗資料展示室入館者への解説や市内遺跡の案内を行いました。

常設展のほか4回の企画展を開催しました。年度目標には到達しませんでした。前年度に比べて入館者数が約800名増加しており、交野市の歴史について理解を深めてもらうことができました。

さらに交野市民に広く周知し、入館者の増加につながる魅力ある展示を行います。

4. 文化財保存活動

私部城跡が市指定文化財（史跡）になったことを記念した市民文化財講座「今甦る!!私部城」を開催し、多くの市民の参加者を得ました。古文書については、倉治村に残る古文書を解説した調査報告書を刊行したほか、私部村に残る古文書の調査研究については、大阪大学大学院日本史研究室と合同で調査を実施し一般公開を行いました。

また歴史民俗資料展示室では昔の道具などを使った体験講座を行い、市内小学校6校（3・4年生）の386名を受け入れました。

しかし、市内小学校からの受け入れ人数は減少傾向にあり、学校と連携した魅力ある体験講座となるよう検討を行います。

20 青少年の健全な育成（施策20）

（施策の目標）

青少年に地域の自然や人々とふれあう機会を提供することで、社会性・協調性・創造性の育成を図るため、各種主催事業や関係団体との連携事業を実施します。

《平成30年度の実施の基本》

1. 成人式（事業69）

（事業概要）

「大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます」趣旨で、式典を実施します。

2. 青少年活動の充実（事業70）

（事業概要）

地域の自然環境を積極的に活用し、青少年が主体的に参加・体験する活動の充実を図るとともに、青少年の創造性や協調性、「生きる力」を育て健全な育成につながる環境づくりや居場所づくりに取り組みます。

3. 相談・指導体制の充実（事業71）

（事業概要）

青少年の非行を未然に防ぐため、青少年指導員会、子ども会育成連絡協議会等の活動を支援し、大阪府・北河内各市の関係機関とも連携して青少年に関する事例等の情報交換を行い、相談・指導体制の充実に努めます。

4. 交野市立第1児童センター管理運営（事業72）

（事業概要）

健全な遊びを通じて児童の体力増進と豊かな情操を育成します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|------------------|----|---|---|---|---|---|
| 成人式 | 69 | | ○ | | | |
| 青少年活動の充実 | 70 | | ○ | | | |
| 相談・指導体制の充実 | 71 | | | ○ | | |
| 交野市立第1児童センター管理運営 | 72 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 成人式

成人式では、交野出身和太鼓演奏者及びソーラン隊による演舞を取り入れ新成人にとって、思い出に残る式典が開催できました。今後も、大人としての自覚が芽生え、新成人にとって思い出に残るような式典となるよう実施していきます。

2. 青少年活動の充実

青少年活動事業については、一定の参加者を確保し実施できました。引き続き各事業、参加者数の増加や事業内容の充実に向けて取り組んでいきます。

3. 相談・指導体制の充実

相談・指導体制については、各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。今後は、時代の変化に対応した青少年との関わりや事業の企画に取り組んでいきます。

4. 交野市立第1児童センター管理運営

第1児童センターについては、児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。引き続き、子どもたちの居場所として安心して過ごせる環境づくりに努めます。

児童に特化した施設として利用者数の増加が、課題となっています。

21 放課後児童会の運営（施策21）

（施策の目標）

保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童（1～6年生）に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図ります。

《平成30年度の実施の基本》

1. 放課後児童会（事業73）

（事業概要）

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成27年4月1日施行）に基づいて、同条例で規定された5年間の経過措置期間中に、国及び府の補助金を積極的に活用して、運営基準を遵守することができるよう、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。

また、指導内容の充実指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。

《評価》

| 事業名 | 番号 | S | A | B | C | D |
|--------|----|---|---|---|---|---|
| 放課後児童会 | 73 | | | ○ | | |

[成果と課題]

1. 放課後児童会

条例に規定する専用区画面積等の設備・運営基準を遵守するため、学校敷地内へのプレハブ建築や余裕教室等の放課後の利用について、学校と協議・調整を行いました。

また、指導内容の充実、指導員の資質向上については、研修により、指導者としての役割について理解と認識を深めました。

放課後児童会の指導員不足が課題となっています。

1. 学校教育に関する事務の点検・評価報告書(平成 30 年度分)について

大阪成蹊大学
教育学部教育学科
准教授 藤丸 一郎

平成 30 年度の「教育に関する事務の点検・評価」の全体枠組みは、「交野市教育施策」と「交野市学校教育ビジョン」アクションプランを対象とした 21 施策(73 事業)について実施されている。ここでは、学校教育に関わる「施策 1～施策 14(計 43 事業)」について意見と感想を述べたい。

1. 評価の分布から

各事業の評価は、【S・A・B・C・D】の5段階で示されており、対象の 43 事業を各評価別にみると割合は以下ようになる。5 段階の評価となった平成 28 年度以降を参考に併記した。

| 評価 | 【S】 | 【A】 | 【B】 | 【C】 | 【D】 |
|-----------|-----|------|------|-----|-----|
| 事業数(41) | 0 | 32 | 11 | 0 | 0 |
| H30 割合(%) | 0 | 74.4 | 25.6 | 0 | 0 |
| H29 割合(%) | 0 | 59.5 | 40.5 | 0 | 0 |
| H28 割合(%) | 0 | 46.3 | 53.7 | 0 | 0 |

全体を見ると、平成 28 年以降の評価は【A】【B】に集中しており、「見直しを要する」に相当する【C】以下が連続して「0」である。平成 26・27 も同様であることから、近年の事業計画・立案が継続して適切に行われており、その事業達成率も非常に高く保っていることが窺える。

各段階別にみると、平成 30 年度は【A】が全体の約 4 分の 3 約(74.4%)と「期待した成果の得られた事業」が一昨年、昨年度より更に増加し、それに伴って【B】の「一定の成果が得られたものの充実・改善を要する」が減少する良好な結果となっている。

平成 28 年度は、事業数が前年の 26 から 41 事業に増え、新規取り組みへの細かな対応が必要となったために半数以上が【B】という結果となったが、平成 29 年度には修正・改善の傾向がみられた。平成 30 年度は、事業数や内容分類に大きな変更はなかった(41→43 事業)ことから、昨年よりも更に達成度が増したことが、高い値につながったのではないかと考える。また、【S】がないことについては、以前にも触れたが「期待以上の成果＝想定外」と捉えると、綿密な計画の元では【A】が増える方が自然なことであり、注目に値しない。総合的には、「想定した成果が得られた」割合は高く、取り組みが充実した年であったと捉えられる。

2. 施策と事業別の報告から

◆施策1(夢と志を育む教育の充実)では、その実現に向けて3事業が展開されている。

事業1(道徳教育)については、「特別の教科 道徳」が位置づけられ小中学校で順次「教科」としての取り組みが必要となる。このような節目の時にこそ課題解決と内容充実に向けた研修が重要である。それが【A】評価であったことは、家庭や地域の方々の安心と安定につながるだろう。

事業2(人権尊重の教育)は、経験の浅い教員を中心に研修の充実については読み取れるが、計画時に具体例のあった「人権ブックレットを学園ごとに9年間のつながりが見通せるよう作成」の結果が成果欄の中に見えないのが残念な気がする。

事業3(キャリア教育)については、予測不能といわれる社会にあって、たくましく生きる力の育成といえるキャリア教育が体系的・継続的に行われることへの期待は高い。いよいよ小学校において取り組みがスタートしたようであり、その継続と内容の充実をお願いしたい。

◆施策2(生徒指導の充実)では、事業4(生徒指導)で、スクールソーシャルワーカーはじめ多くの人や機関の有効活用が進みつつあることが分かる。結果として不登校児童・生徒の増加抑制ができたことはうれしい状況である。学園の連携が生み出す児童・生徒の細やかな理解がその推進に一役買うことにも期待したい。

事業5(認定こども園、保育所と小・中学校の連携)が、前年の【B】から【A】となった。連絡協議会や交流会・公開などの連携・接続への動きが始まり、スタートカリキュラムの作成に向けて取り組むなど、次年度から完全実施となる小学校学習指導要領への対応が進められていることが読み取れる。働き方改革とも相まって時間を生み出すことは容易ではないが、互いの校種間のシステムや文化を知ることからしか始まらない事も事実である。継続発展に期待したい。

◆施策3(読書活動の推進)では、9つの事業が行われ、事業6・8・10・14の4つの事業で【B】となった。他の施策に比して取り組みが進んでいないように見えるが「習慣づくり、資料収集、窓口の充実」などゴールのない取り組みであり、【B】(一定の成果がみられたものの充実・改善を要する)としたと考えられる。読書離れが叫ばれる時であり、引き続いての充実・改善をお願いしたい。

◆施策4(「新しい学び」の創造)は、2事業が取り組まれ、共に【A】評価となっている。

事業15(教育課程)では、新学習指導要領への移行の時期でもあり、研修会や協議会の実施、機器・設備の活用、新しい内容や指導法の充実策など多様な企画があげられている。型づくりと報告に追われることなく、効果や定着について検証しながら積み上げていくことにも注力したい。

事業16(学習指導)においては、「定期テスト」や「セミナー」などの実施にとどまらず、「…継続していくことで、授業の進め方や児童への関わり方等に成長がみられました」とあるように変化の様子がうかがえ、整備と充実の進捗がわかる。

一方で[成果と課題]の文中、「この少人数学級体制を継続して進めることで、中学校へのなめらかな接続につながっています」は少々飛躍があり、その間を繋ぐ丁寧な説明が欲しいと感じた。

◆施策5(障がいのある子どもの自立への支援)は、2事業が取り組まれ、事業17・18が共に【A】評価となっている。事業17では、教育システムの構築に向けて、理解の推進状況と手順がよく分かった。反面、P20で計画していた「基礎的環境整備」と「合理的配慮」についての研修が、[成果と課題]の年間4回の研修と同じ事を指すのか否かが明確でなく、実施状況を曖昧にしている。事業18では、今後どのように進めていくのが読み取れ、楽しみでもある。できれば今後「各校のコーディネーター」をいつまでに何名・何%と具体的な目標を示して、着実に進めるようにしたい。

◆施策6(教職員の資格・能力向上)は、2事業が共に【A】評価となっている。キャリアステージを意識した研修実施や指導主事等による訪問と指導により取り組みが進められ、「小中が統一した授業展開の定着を図ることができました」「教員の意識改革は図られている」のように従来大きな課題であった小中学校の隔たりが解消され児童・生徒にとって学びやすい授業がスタートしている。今後も継続した取り組みにより、更に質が高められ、主体的・対話的で深い学びの環境が向上することに期待したい。次年度から小中の順に新たな学習指導要領の本格実施となる。指導方法だけでなく指導内容やカリキュラムにも新たな視点が必要となるが、目標は形式や計画図作成ではなく、児童・生徒の力の育成であることも改めて意識しておきたい。

◆施策7(学校運営体制の確立)には、学園化を踏まえた教育評価体制・特色・プランをつくりとそれを進める教職員の心身の健康管理が挙げられ、【A】評価となっていることから学園化の推進状況が良好な事が読み取れる。学園化を契機に様々な取り組みが進められ、それが持続可能である為には、教職員の負担軽減企画に実効性がある事は欠かせない。継続して双方の整備をお願いしたい。

◆施策8(教育コミュニティの形成と家庭教育支援)は、事業22(教育コミュニティ)について取り組まれ、【B】評価となっている。昨年度課題となっていた「全体を把握できる人材が不在でその方法検討」が伸展があったものの「学校と地域を効果的に橋渡しすることが可能な存在」にまでは定着していないということだろうか。共働き家庭や高齢まで働く人が増える中でコーディネーターやボランティアの募集や育成は容易ではないだろうが、継続した課題として模索・検討をお願いしたい。

◆施策9(健やかな体の育み)では、事業23(健康教育)の取り組みが行われ【A】評価となっている。保護者試食会・ブラッシング指導・給食だより等の健康教育・食育が着実に進められていることが分かる。事業概要に挙げている「交流給食やセンター見学」の頻度などにも成果として触れておきたい。また、わが国の文化の理解と継承という観点からも和食の啓発の必要性は理解できる。一方で、様々な国にルーツを持つ家庭・子どもも増える中で、グローバルな食の視点も今後考慮していく必要を感じる。

◆施策10(子どもの安全確保と危機管理体制の充実)は、3事業の内、事業25(通学路の安全管理)が【B】評価となっている。広範囲にわたるもので大変だろうが、修復以前の「実態把握」については各小学校や地域と協力して迅速に進める必要を感じる。事業26(子どもの安全見守り事業)では、概要に3つの活動を挙げており、【A】評価で

あることからそれぞれの取り組みが進んでいると判断できるが、[成果と課題]には「子ども110番」の実施だけに触れており、1つの実施のような誤解を招くかも知れない。

◆施策11(就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実)では、昨年の4事業(全て【B】評価)から新規や分割・移動により7事業が取り組まれた。その内、新規事業を含め3事業が【A】評価となっていることから、取り組みの充実が分かる。事業30については、制度の見直しが提案されており次年度の成果に期待したい。事業33については、大きな事故につながらないように、専門的なアドバイスも取り入れながら予算化も含め具体的に進めて必要を感じる。

◆施策12(学校保健の充実)は、事業35(就学時健康診断)が前年の【B】から【A】評価となり、時期の変更など利便性の向上が進んでいる。事業34・36については明確な課題が示されており、解決策の提案を含め次年度以降の段階的取り組みに期待したい。

◆施策13(学校施設の整備及び安全確保)では、3事業が取り組まれ、全て【A】評価となっている。事業41(学校施設の整備・充実)では、老朽化等の課題に加えて大きな災害への計画的・積極的な対応が行われたことが分かる。事業42(学校規模の適正化)は【B】評価となっているが、「学校規模適正化基本計画」の素案作成に始まり、パブリックコメントの実施や2つの計画策定、学校関係団体への説明など大きな課題を着実に進めていることが窺える。大きな計画であるために継続した取り組みが必要であることは理解できるが、【B】の「充実・改善を要する」部分がどのようなことを示しておくにより丁寧である。

◆施策14(学校給食の充実)では、事業43(安全・安心な学校給食の提供)の取り組みが昨年に続いて【A】評価となっている。取り組みの充実は、児童・生徒の安心・安全に留まらず保護者の安心でもあり、嬉しいことである。

施策9でも述べたが、グローバル化が進みルーツが多様な子どもや保護者が暮らす時代である。それぞれの文化や伝統等の相互理解を進めながら、和食や日本型食生活を進めることも必要だろう。誰もが安心して美味しい給料の追究・提供を期待している。

3. 今後に向けて

取り組み概要(計画)と[成果と課題]の読み取りから述べてきた。子どもたちの実感や保護者の意見はまた違ったものかも知れないが、社会の一員として何かの参考になればという思いから気がついた点を記した。読み取りや言葉の不足で失礼があったなら、ご容赦いただきたい。

平成30年度は、事業総体として当初の目的を達成し、多くの期待する成果が得られたといえる。これは児童・生徒のいる家庭に限らず、交野市民に安心と誇りをもたらすことだろう。令和2(2020)年からは、新たな学習指導要領が小学校から順次完全実施となる。そこには、予測不能と言われる時代と変化に対応できる資質・能力を学校と社会が連携・協働して育むことが求められている。しかし、2030年も2040年も着実なスモールステップの積み重ねの上に成り立つことも、忘れてはならない事実である。新しい形式や計画、研修の回数にとらわれ過ぎることなく、子ども達の成長した姿でその成果を街中が確信できるように、次年度以降も本年度同様の着実な取り組みを続けていただくことを願っている。

2. 生涯学習に関する事務の点検・評価報告書(平成 30 年度分)について

国立大学法人 奈良教育大学
次世代教員養成センター
研究員 藤田美佳

15. 情報提供と発信（施策 15）

（事業 44）相談体制の充実

相談件数の年間目標 100 件に対し、116 件の相談があり、目標値をクリアしており、評価は妥当と考える。

情報が入手しにくい方々（例えば、IT 弱者、識字に課題を持つ方など）の状況は顕在化しにくいものである。そのため、そうした方々への配慮を含めて相談体制を充実させていくことを望む。

16. スポーツ活動の充実（施策 16）

（事業 45）関係団体との連携（生涯スポーツ）

若い世代の参加を促すことが今後の課題として継続的に挙げられている。（事業 50）の子ども向け体育教室の新規参加の申し込みがある点を活用し、子どもとその親世代が、地域の組織に加入するきっかけづくりについて支援するなどの工夫をしてはどうか。

（事業 46）学校体育施設の開放事業

震災の影響で開放できなかった点はやむを得ないものである。多くのスポーツ団体が利用している現状を継続するとともに、特定の団体に限らず、広く多くの市民が利用できるよう、関係機関との調整・検討を重ねてもらいたい。

（事業 47）スポーツ指導者の養成

2020年にはパラリンピック東京大会の開催を控える中で、障がい者とスポーツを通じた交流を図ったことを評価する。世界的なイベントなど多様なきっかけを実践の機会へと結びつけていってもらいたい。

（事業 48）市民スポーツデーの開催

参加人数の減少は継続的な課題である。若い世代に着目されている新スポーツなどにも視野を広げ、多世代の参加が促進されるよう、継続的な検討を求める。

（事業 49）スポーツ活動の支援

震災の影響による中止があり、対応に苦慮されたことと思う。気候変動の影響により、災害はいつどこで発生するか予想が付きにくいものであるため、緊急時の対応につき、各種機関と密接に連携しながら、万一の場合を想定した備えを十分にしていってもらいたい。

大会の事務業務が膨大であることが課題として挙げられているが、多様な種目のなかで重複する業務などを効率的に処理できるよう、関係諸機関・団体と連携し、協働し、負担を軽減するよう努めてもらいたい。

（事業 50）体育教室の運営

昨年度「体育教室の運営」の課題として挙げられていた「大人向けの体育教室」に関しては、目標実施回数を達成することができ、前年度の課題をクリアできたものとして評価する。子ども向け教室については、気候変動の影響によるやむを得ない事情もあるかと思うが、体育協会をはじめ各種団体役員の高齢化が進み、若い世代の参加を促すことを今後の課題として挙げている点も含め、新規参加がある現状を活用し、子どもとその保護者が参加しやすい環境づくりを整備していただきたい。

（事業 51）地域スポーツの活性化

昨年と同様、スポーツクラブの育成に限定せず、多様な取り組みの可能性を探ることを求める。

（事業 52）高齢者のライフステージとスポーツ

交野市の歴史、文化を活用したノルディックウォークを実施した点を評価する。多くの方が参加しやすく、心身の健康と生涯学習につながる新しいスポーツの取り組みを今後も継続的・積極的に活用してもらいたい。

（事業 53）子どもの体力向上プログラム

設定した年度目標の参加人数を大幅に上回る成果を挙げている点から、評価をAとしてもよかったのではないかと課題として挙げている種目増について、今後取り組むよう、具体的な目標を設定することを求める。

以上の項目につき、自己評価において、SやA評価はなく、（事業 51）のC評価以外B評価であった。

年度目標の達成に至っていない点から、設定している目標の適切性について、次年度は再考する必要があるのではないかと課題として挙げられている。気候変動の影響によりやむを得ない事情が生じた（事業 50）体育教室の運営のようなケースもあろうかと思うが、立てた目標の根拠と達成できなかった理由について、今年度事業をふりかえり、整理した上で、適切な次年度目標を設定するよう求める。

17.文化活動の充実（施策 17）

平成 28 年度においては、全ての項目でB評価であったが、平成 29 年度は2事業においてA評価となり、前進したことが確認できていたが、平成 30 年度は再び全てB評価となってしまうため、次年度以降、A評価を付けられるよう、具体的な工夫を求める。概ね目標は達成されたものと思われるが、継続した事業における参加者の固定化の課題、担い手の高齢化など、次年度以降の解消策を期待する。

（事業 57）日本語教室「学びの場」の開催

「ホームページの充実などにより、教室の認知度向上に努める」とあるが、広報に関する具体案を示すなど、積極的な姿勢を求める。学習者である非日本語母語話者や識字に課題を持つ人々が理解しやすいよう、またアクセスしやすいよう、現在学びの場に参加している方々が活用している情報ツールを確認し、情報を発信していただきたい。

(事業 59) 家庭教育の充実

内容面としては、生徒の感想文に内在する課題についても検討していただきたい。

18.スポーツ・文化施設の充実(施策 18)

老朽化の進行という点は、社会教育施設に共通の課題であるため、指定管理者との連携、点検を密に取り組んでもらいたい。

利用者数の年度目標が未達であるため、設定した数字の適切性についても検討してもらいたい。

19.文化財保護の充実(施策 19)

地域の貴重な文化資源である文化財の保護については、適切な維持管理に積極的に努めたことが確認できる。国庫補助金を活用して継続的に推進できたことは成果であり、報告書を刊行できたことから、A 評価としてもよかったのではないかと。調査を実施しなかった件につき、その理由と今後の可能性や課題を整理し、記録し、共有することが重要である。課題としても挙げられているが、引き続き外部資金を活用し、調査に取り組んで行くことを期待する。

私部城跡が新規に市の文化財に指定されたことを記念した、講座や調査結果・資料の一般公開を実施したことを評価する。市民が共有財である文化財に誇りを持てるよう、今後も継続して学びの場を提供してもらいたい。

20.青少年の健全な育成(施策 20)

(事業 69) 成人式

昨年同様 A 評価の成人式については、交野市出身の先輩たちの演舞が新成人にとって印象深かった様子が把握できる。年度目標の参加率を上回った点を評価する。今後もこうした取り組みを継続することを期待する。

(事業 70) 青少年活動の充実、(事業 71) 相談・指導体制の充実

いずれも年度目標を達成できたことを評価する。今後も継続して取り組んでもらいたい。

(事業 72) 交野市立第 1 児童センター管理運営

子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供できている点につき評価するが、利用者数が年度目標を大幅に下回っているため、その点につき、具体的な取り組み案を整備していただいたい。

21.放課後児童会の運営(施策 21)

待機児童数がゼロであることを評価する。また前年度に続き、保護者の負担を軽減する取り組みを実施できた点を高く評価する。今後も継続して実施してもらいたい。

V 平成30年度 個別の事務事業の点検・評価表

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|------------------|-----------|-------------|--|--|---|--|---------|
| 夢と志を育む教育の充実（施策1） | 1 道徳教育 | 指導課、市教育センター | 豊かな心を持ち、思いやりのある児童・生徒の育成をめざします。各校ともに道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築し、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会体験などの豊かな体験をとおして、児童・生徒の内面に根ざした道徳的実践力の育成に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催 ・道徳科に関する指導力向上のための研修及び先進校視察を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催しました。 ・道徳教育に関する指導力向上のための研修を1回実施しました。 | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修では、道徳の授業づくりにおける観点や活動の設定、評価のポイントを知ること、日常の道徳の授業の取組みをより豊かにすることができました。 ・道徳教育推進教師連絡協議会においては、各校の道徳教育の現状と課題、次年度にむけての取組み等について情報を共有することにより、各校の取組みを更に推進することができました。 ・小学校は教科用図書を用いた実施が開始し、評価の記載も行ったが、市内・校内で情報を共有し、進めることができました。 ・中学校も次年度の全面実施に向けて、準備を整えることができました。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、そして道徳科の授業双方の連携と充実のために、引き続き道徳教育推進教師が中心となり、校内体制を整えていく必要があります。 ・保護者や地域の方々への授業公開や、学校だより、道徳通信等による情報の発信を積極的にを行い、学校と地域との連携のもと、道徳教育を一層充実させることができるよう努めます。 | A |
| | 2 人権尊重の教育 | 指導課、市教育センター | 自立と共生の教育を基盤に、すべての教育活動を通じて、様々な人権及び人権問題に関する確かな認識と実践力を身につけた児童・生徒の育成に努め、一人ひとりの人権が大切にされ、豊かな人間関係を築く教育を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者理解教育、同和教育研修等の年3回の実施 ・実践事例の収集及びブックレットの作成 ・教職員研修を1回実施 ・男女平等教育推進委員会の開催 ・小・中学校9年間を見通したカリキュラムの研究を年2回以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権関連研修 3回実施 ・人権教育ブックレットの作成 ・男女平等教育推進委員会を5回開催。研修を1回実施。また、9年間のつながりを意識したカリキュラムの検討・研究を2回実施しました。 | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い教員への研修を実施できました。 ・人権課題(同和問題)に応じた研修を実施し、人権感覚の醸成を図ることができました。 ・障がい者理解教育に関する研修等へ延べ111名が参加しました。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・継続した様々な人権課題に対応した研修が実施できるよう努めます。 ・小・中学校9年間を見通した人権教育の推進に努めます。 | A |
| | 3 キャリア教育 | 指導課、市教育センター | 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、小・中学校9年間に渡って計画的かつ系統的に推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の視点に立った進路指導 ・全体指導計画に基づいた取組みの実施 ・全中学校で職場体験学習の継続実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の視点に立った進路指導の実施 ・各学園(中学校区)において「めざす子ども像」を共有し、小・中学校9年間を見通した系統的・継続的なキャリア教育の全体指導計画に基づく取組みが進みました。 ・職場体験の実施 ・成績処理マニュアルを作成し、各中学校が参考資料として活用しました。 | 【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・交野市が進める小中一貫教育にキャリア教育の視点を置くことを促し、進路指導を充実することができました。 ・成績処理マニュアルを参考資料として作成し、入試における成績処理のミスをおこなしました。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の視点を持った進路指導の更なる充実を図る必要があります。 | A |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|--------------|-----|---------------------|-------------|--|--|--|---|---------|
| 生徒指導の充実（施策2） | 4 | 生徒指導 | 指導課、市教育センター | <p>学校では「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、児童・生徒や保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見・早期対応や未然防止に努めます。</p> <p>また、不登校0をめざし、全教職員の協力のもと児童・生徒へきめ細かな指導を行うとともに、小・中学校が連携した取組みを行うことにより、円滑な接続となるよう努めます。</p> <p>また、家庭・地域・関係機関と効果的な連携を図り、組織的な支援体制の構築を図るとともに就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるよう支援に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士及び市スクールソーシャルワーカーの効果的活用の推進 小・中学校合同ケース会議の実施に向けて、連絡会等による支援の充実 合同生徒会の活動の拡充の為の環境面等での支援の充実 小中連携・一貫の各学園(中学校区)での内容の拡充への支援及び研修等の充実 アンケートの継続実施と経年比較した傾向の分析(積極的認知) 教職員の人権感覚の向上に向けた研修の実施 いじめ対策委員会の充実に向けて、対応チャートの活用へ向けての指導・助言等 相談体制の更なる充実に向けた連携の強化 アウトリーチ型家庭教育支援のより一層の充実・強化 適応指導教室との連携強化 新規不登校を0にする未然防止への取組みの強化 関係機関と連携した研修の実施の継続 関係機関と市教委との連携強化 小・中学校間での連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士をケース会議に30回以上派遣しました。 スクールソーシャルワーカーを50回以上学校に派遣しました。 小中生活指導協議会において校区ごとの分科会を実施し、小・中学校合同ケース会議のための情報共有を行いました。 8月に行われた合同生徒会の実施と大阪府生徒会サミットに向けた取組みを実施しました。 アンケートを実施し、問題行動の早期発見と経年比較による分析と対策の検討をしました。 各種研修を通じて、教職員の人権意識の向上を図る機会を持つことができました。 問題行動対応チャートのSNS版の活用について研修等を実施しました。 多職種が連携できる教育相談体制を構築しました。 アウトリーチ事業を通じた家庭教育支援の実施しました。 長期欠席者の報告についての丁寧な聞き取りを実施しました。 8月に虐待防止の研修を子育て支援課と連携し、実施しました。 事案が生じた際には、内容に応じて交野警察や子育て支援課と情報共有しました。 小・中学校合同でケース会議を実施しました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導において、スクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、課題のアセスメントを行い、それぞれの課題に応じた、支援を行うことができました。 また、学校だけで問題を抱え込むのではなく、関係機関と連携することができました。 不登校児童・生徒数が昨年度と比較して、やや減少しました。特に、新規の不登校児童・生徒の増加を抑制することができました。 また、いじめや問題行動に対してはSNS問題行動チャートの活用について指導・助言することができました。 問題行動への対応だけでなく、未然防止を中心に成長を促す指導を促進する必要があります。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き新規不登校生の増加が課題としてあげられます。 スクールソーシャルワーカーやピアサポーターをより効果的に派遣できるよう支援する必要があります。課題が顕在化してからの対応ではなく、早期発見、未然防止を重視し、取り組む必要があります。 いじめ・不登校については、アンケート等できめ細かに把握していますが、学校において、より一層の積極的認知を進めるべく指導・助言を行います。 | A |
| | 5 | 認定こども園、保育所と小・中学校の連携 | 指導課 | <p>家庭・地域・関係機関と効果的な連携を図り、組織的な支援体制の構築を図るとともに就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるよう支援に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 交野市幼・保・小連絡協議会の開催 認定こども園、幼稚園、保育園と小・中学校との交流の推進 小・中学校における指導と支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 交野市こ・幼・小連絡協議会を開催し、就学前教育と小学校教育の接続の必要性と意義についての協議を行いました。 学校公開や市立こども園公開、小学校と園との交流会等を行い、各認定こども園・幼稚園と小・中学校との交流の推進を図りました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> こ・幼・小連絡協議会を開催し、就学前教育と学校教育の円滑な接続について協議することができました。 学校公開や市立こども園公開、交流会等をおして子どもたちの実態やそれぞれの活動の様子、場の設定や指導の工夫を教員どうしが互いに知ることにより、日頃の学校・園での取り組みやスタートカリキュラムの作成に向けて、役立てることができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援教育という視点での一層の連携、円滑な接続に努める。そして、個々の子どものニーズに応じた支援、子どもどうし、保護者どうしの交流のため、教員どうしの更なる連携を図ります。 スタートカリキュラムの編成・実施に向けて研究を進めます。 | A |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|-------------|------------|---------------|--|---|---|---|---------|
| 読書活動の推進（施策） | 6 読書習慣 | 指導課、図書館 | 児童・生徒が生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を確立するために、積極的な読書活動の推進、発達段階に応じた体系的な読書指導を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 各校継続した朝読書の取組の実施 読書活動推進計画に基づき、学校との連携を更に深めていきます。 各取組を引き続き継続し、学校との連携を推進します。 全小学校に学びあいサポーターを配置し、言語活用力の向上に努めます。 全中学校に図書館アドバイザーを配置し、環境整備及び開館時間を増やすことで更なる読書習慣の充実に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 全校一斉読書、朝読書の実施を継続しました。 団体貸出冊数：小学校 10,756冊 中学校 347冊 訪問おはなし会：2校 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で、始業前等に、児童・生徒が読書をする時間、また図書ボランティア、教職員が読み聞かせをする時間を設け、読書習慣として学校の日課に位置付くよう支援することができました。 また、小学校の学校図書館に授業を支援する学びあい補助員を派遣し、各教科における調べ学習を充実させるなど言語活用力の向上を図ることができました。 (全小中学校における月1回の巡回図書や団体貸出の利用による市立図書館の貸出冊数が小学校111冊、中学校153冊増) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の全国学力学習状況調査において「1日に読書を全くしない」と回答した割合は、小・中ともに全国を上回っており、依然として本に親しむ態度の育成に課題が見られます。 | B |
| | 7 学校図書館の充実 | 学校管理課、指導課、図書館 | 学校図書館図書標準の達成に向けた蔵書の充実に努めます。また、学校図書館支援事業の整備作業が先行している学校に学校司書及び図書館アドバイザーを配置し、司書教諭と連携しながら学校図書館サービスの改善や充実に努めます。また、「心の居場所」としての役割を果たせるよう環境整備に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 図書購入費の継続及び蔵書数の増加 全小学校に学びあいサポーターを配置し、言語活用力の向上に努めます。 全中学校に図書館アドバイザーを配置し、環境整備及び開館時間を増やすことで更なる読書習慣の充実に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 全小学校に配置した学びあいサポーターの活動により、各教科のレファレンスを行い、調べ学習や授業でのアドバイスなどの支援、新聞スクラップや掲示物・イベントの開催、市立図書館との連携を行い、言語活用力の向上に努めました。 全中学校に配置した図書館アドバイザーの活動により、学校図書館の開館時間の増加、学校図書館ボランティアや市立図書館との連携を深めたり、学級文庫の充実に努めました。 <p>図書購入冊数 小学校：2,509冊 中学校：807冊 合計：3,316冊</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、学校図書館図書標準の達成に向けた図書館蔵書の充実に図ることができました。 また、専門スタッフを派遣し、調べ学習の支援など、小・中学校9年間を見通した学校図書館の活用・推進に努めることができました。 さらに、言語活動の充実と「心の居場所づくり」として放課後開館を継続的に実施するために、全小学校に子ども未来サポーターを配置したりするなど、学校図書館の役割を充実させることができました。 小学校18回、中学校7回にわたり、図書を購入し、蔵書の充実に努めました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣時数の都合上、専門スタッフが全ての学級に関わることができませんでした。派遣が増加すれば、学校図書館の活用がより進むと考えます。 | A |
| | 8 資料の収集・提供 | 図書館 | <p>図書館利用者の予約・リクエスト及びその他の多岐にわたる要求に応えることができるよう、多種多様な資料の収集に努めます。</p> <p>特に、本市に関する地域資料については、郷土交野について一層興味を持ち知識を深めることができるよう広く収集します。</p> <p>また、高齢者・障がい者の読書活動を更に支援するため、文字の大きな大活字本の収集に努めます。本市で所蔵していない資料については、相互貸借制度の活用により、できる限り提供するよう努めます。</p> <p>北河内地区においては、公共図書館の広域利用も実施されており、利用者の図書館利用の促進を図ります。</p> <p>また、現役世代や青少年の利用拡大に向け、「ビジネス支援コーナー」や「ヤングアダルトコーナー」の充実を行います。</p> | <p>多種多様な資料の収集に努め、図書館の利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入冊数：12,000冊 貸出冊数：470,000冊 | <ul style="list-style-type: none"> 受入冊数：11,097冊 貸出冊数：463,559冊 リサイクル・フェアの開催(20団体、272組 譲与冊数：5,044冊) | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌の新規購入や準新刊コーナー、特設コーナーの設置などにより貸出冊数が前年度(453,755冊)より増加しました。 「ビジネス支援コーナー」、「ヤングアダルトコーナー」の充実を図りました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き利用実態に合わせた資料の収集・提供に努める必要があります。 | B |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) | |
|--------|-----|--------------------|----------|---|---|--|--|---|
| 3 (| 9 | 図書館情報ネットワークシステムの充実 | 図書館 | 利用者への利便性の向上や業務の強化を図るとともに、図書館サービスの向上をめざします。 | 利用者への利便性の向上に努めます。 Web予約冊数:30,000冊 | •Web予約冊数:32,650冊 (予約・リクエスト冊数全体:53,303冊) | 【成果】 ・館内周知などによりWeb予約冊数が増加しました。 【課題】 ・館内の利用者端末で図書の予約が可能であることなど、サービスについてのPRが必要とあります。 | A |
| | 10 | 図書館利用窓口の充実 | 図書館 | より多くの市民が図書館を利用できるよう、青年の家図書室においては火～金曜日に夜間開室を行い、倉治図書館及び青年の家図書室において祝日の開館を実施します。 また、図書施設へのアクセスが困難な利用者のために、移動図書館車で市内12か所のステーションを隔週で巡回します。より便利で魅力的な移動図書館車となるよう、搭載資料の充実などに努めます。 | 効果的な窓口サービスに努めます。 ・利用者数:138,000人 ・貸出冊数:470,000冊 | •利用者数:134,684人 •貸出冊数:463,559冊 | 【成果】 ・利用者数は前年度(132,280人)より増加しましたが、移動図書館の利用者数は減少しました。 【課題】 ・さらに開館・開室の日時のPRや移動図書館搭載資料の充実に取り組む必要があります。 | B |
| | 11 | 子どもの読書活動推進 | 図書館、指導課 | 「第2・3次交野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども自身が本の面白さや楽しさに気づき、読書の好きな子どもが増えることを家族、学校、地域でめざしていきます。「ぬいぐるみおとまり会」や「一日図書館員」等、子ども向けイベントの実施や、子どもたちと読書を結びつける機会が一層豊かになるよう、ブックスタートやおはなし会、さらには市民団体や地域の活動に協力するなど、さまざまな取り組みを行います。 | 第2・3次交野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動推進に努めます。 ・おはなし会:42回 ・おたのしみ会:4回 ・ビデオ上映会:2回 ・ブックスタートやおはなし会:28人 ・ブンブン劇場:2回 ・子ども向けイベントの開催 | •よみきかせサポーター養成講座:5回 •おはなし会:46回 •おたのしみ会:4回 •ビデオ上映会:2回 •ブンブン劇場:2回 •「目指せ読みメン」:28人 •一日図書館員:4人 •ぬいぐるみおとまり会:10人 •職員出前講座:14回 | 【成果】 ・前年度「よみきかせサポーター養成講座」受講生への情報提供や実技指導などの活動支援を行いました。 ・学校巡回による団体貸出冊数が前年度(7,514冊)より増加しました(7,705冊)。 【課題】 ・引き続き地域や学校で読み聞かせできる人材の育成・支援に努める必要があります。 | A |
| | 12 | ボランティアとの協働 | 図書館、指導課 | 学校図書館ボランティア、地域人材による読み聞かせなど、学校図書館で取り組める体制づくりを進めます。図書館では、子どもや障がい者の読書活動を推進するためにさまざまな活動を行っているボランティアグループを支援し、おはなし会や各種イベント、障がい者への情報提供等において、より一層ボランティアとの連携・協働を図ります。 | •学校図書館ボランティア連続講座を実施します。 ・ボランティアを支援し、連携・協働を深めます。 •対面朗読用資料の貸出冊数:20冊 | •学校図書館ボランティア連続講座:5回 •対面朗読用資料の貸出冊数:41冊 •対面朗読用の場所の提供回数:44回 •ブックスタートへの協力 •リサイクル・フェア開催への協力 •えほんのひろばの開催 | 【成果】 ・養成講座やブックスタート、リサイクル・フェアなどボランティアの協力を得て実施しました。 【課題】 ・ボランティアの後継者不足が課題となっています。 | A |
| | 13 | まちの図書館化事業 | 図書館 | 引き続き「まちの図書館化事業」として、市内の公共施設や自治会館、店舗等に図書コーナーの増設を行います。 | •5か所設置します。 | 5か所設置(公共施設:1 地域:1 店舗等:3) | 【成果】 ・5か所に設置しました。 【課題】 ・市内25か所の本の入れ替えや増冊による活性化に努める必要があります。 | A |
| | 14 | 図書館・図書室の運営 | 図書館 | 倉治図書館をはじめ、市内各図書施設において、サービスの維持・向上をめざします。 | •利用者数:138,000人 •開館日数:294日 | •利用者数:134,684人 •開館日数:293日 | 【成果】 ・星田コミュニティセンターの図書室機能を星田会館に移設可能かどうかの調査を行いました。 【課題】 ・利用者の図書館利用促進に努める必要があります。 | B |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|---------------|-----|------------------------|-------------|---|--|--|---|---------|
| 新しい学びの創造(施策4) | 15 | 教育課程 | 指導課、市教育センター | <p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力の育成をめざします。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた5観点に基づいた取組みの活性化 ・市教育センター主催研修を60回実施 ・ICT関連機器の一層の充実 ・小学校低学年から中学校まで発達段階に応じてプログラミング学習を実施 ・教職員対象の研修を2回実施 ・ALT定例会を年6回実施 ・GCP会議及び役員会を実施 ・英語力向上研修を年3回実施 ・モデル校区による市内全体への公開授業を実施 ・モデル学園(中学校区)での取組みを発表、共有 ・小中一貫教育フォーラムの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの小学校での必修化に向けて、プログラミング教育推進のため、レゴ型ロボットを使用したプログラミング学習を全小学校及び中学校1校で実施しました。 ・モデル中学校区による公開授業を全教科で行いました。 ・全中学校区での小中一貫教育に関する取組みを、年3回発表しました。 ・ALT定例会を年8回実施しました。 ・英語力向上研修を年3回実施しました。 ・モデル中学校区での取組みについて、公開授業にて発表しました。 ・小中一貫教育に関するフォーラム及び研修会を開催しました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上と今日的課題の解決のため、年度目標に沿った研修の実施ができました。 ・モデル中学校区においての、9年間のつながりを意識した学びの一層の推進と、全中学校区での取組みの充実がみられました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も経験の浅い教員及び講師は増加傾向にあり、引き続き教職員の資質・能力の向上のため研修内容の充実にも努める必要があります。 ・各中学校区での、9年間のつながりを意識したカリキュラムの作成と、保護者・地域への取組みに関する情報の発信に努めます。 | A |
| | 16 | 学習指導 | 指導課、青少年育成課 | <p>小学校と中学校が連携し、9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、発達段階を踏まえた継続的な取組みを推進します。また、かたのスタンダードにもとづいたわかりやすい授業を推進するため、個に応じた多様な指導やICTを活用した授業づくりなど、授業研究、指導方法の工夫・改善の一層の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び考える力を引き出すため、積極的に大学や研究機関との連携を図り、学習意欲を高める学習環境の構築に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員への年3回の訪問支援の実施 ・各校の学力向上策に対し、学園(中学校区)担当指導主事にてヒアリングを実施し、指導助言・学習支援員の派遣・資料の提供等を行う ・教育効果を高める学習評価システムの推進 ・学力や学習状況を把握・分析し、課題解決に向けた学力向上策の確立と学習支援員等の人的支援の充実 ・任期付職員への年3回の訪問支援の実施 ・学習支援員の配置 ・各校の学力向上策に対するきめ細かな支援 ・教育効果を高める学習評価システムの推進 ・大学とより連携し、内容の充実 ・参加者数:160人(子どもプラン・理科セミナー合計) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度任期付職員4名に対して、年3回以上の授業参観、懇談を通じて、教育センター職員が授業や学級経営等の訪問支援を行いました。 ・学力や学習状況に関する調査結果から児童・生徒の学力の状況を分析し、課題に応じた指導方法の工夫・改善の支援、習熟に応じた指導の推進等の支援を行いました。小学校においては、児童の学習内容の定着状況を把握し、更に中学校のテスト形式に慣れるための「小学校定期テスト」を実施しました。 ・学習評価の在り方に焦点を当てたテストづくりについての研修を実施しました。また、夏季休業期間中には指導主事による新規講師向けの授業づくり研修も実施しました。 ・学習支援員を12校に派遣し、学校の課題に応じた支援を行いました。 ・児童・生徒対象のセミナーについては、摂南大学等との連携により「中学生理科セミナー」において専門的な実験を行うことができました。 <p>・参加者数:211人</p> <p>【内訳】</p> <p>①子どもプラン:延べ128人</p> <p>②理科セミナー:延べ83人</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の学力上の課題を把握し、課題解決のための支援ができました。また、テストづくり研修を行い、学修内容の定着状況を見取るために小学校定期テストを実施することができました。 ・訪問支援を一年間継続していくことで、授業の進め方や児童への関わり方等に成長がみられ、任期付職員が児童一人ひとりにきめ細かな指導を行うことができました。また、研修で学んだことを実際の指導にいかす場面がみられました。 ・児童・生徒対象のセミナーの開催については、摂南大学等との連携により、「中学生理科セミナー」ではより子どもたちが興味を持つ理科実験を、また「子どもプラン」では防災キャンプを開催するなど、充実したプログラムを実施することができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の学力の課題解決に向けた学力向上の取組みをより推進する必要があります。 ・訪問支援と校内支援の連携を更に進めます。 ・今後も、協力機関との連携をより深め、子どもたちのニーズに合った事業内容の検討や、参加者数の増加に向けたプログラムの充実及び募集方法の工夫に取り組みます。 | A |
| 障がいのある子ども | 17 | 「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築 | 指導課市教育センター | <p>校内支援体制の充実、教員の専門性の向上、支援学校等との連携及び地域との交流の機会を設ける等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の実施に努めます。</p> <p>共生社会形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育推進の趣旨を踏まえ「ともに学び、ともに育つ」教育に必要な「学校づくり」と「集団づくり」を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育に関する研修の実施 ・障がいに関する理解を深めるための研修等の実施 ・通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、教室環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム・合理的配慮について理解を深めるための研修を実施しました。(年間1回) ・通常の学級における合理的配慮に基づいた授業づくりの推進のために、学校訪問による指導・助言や管理職へ向けての発信等を行いました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校における合理的配慮の事例の収集を行い、全ての教職員が理解を深めるための研修や指導・助言を実施しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い教職員の増加のため、引き続き、研修の充実にも努め、インクルーシブ教育・合理的配慮について理解を深める必要があります。 | A |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|----------------------|-------------------------|-------|----------------|---|--|---|---|---|
| もの自立への支援（施策5） | 18 | 支援教育 | 指導課 市教育センター | <p>校内支援体制の充実、教員の専門性の向上、支援学校等との連携及び地域との交流の機会を設ける等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の実施に努めます。</p> <p>また、共生社会形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育推進の趣旨を踏まえ「ともに学び、ともに育つ」教育に必要な「学校づくり」と「集団づくり」を推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 支援教育に関する専門的な研修の実施 リーディングチームの活動の推進 通常の学級におけるユニバーサルな授業づくり、教室環境づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> リーディングチーム連絡会を開催しました。（年間11回） 支援学級担任、支援教育コーディネーター、通常の学級担任を対象とした支援教育に関する研修を実施しました。（年間3回） 小2巡回参観・相談を全小学校で実施しました。 リーディングチームだよりを発行しました。（年間3回） 学力向上と関連させた授業づくりの推進のために、授業見学等により、交野スタンダードやユニバーサルデザインによる授業づくりについて指導・助言を行いました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> リーディングチームとの連携・協働により、巡回参観・相談の促進及び研修の企画・実施ができました。 市の支援教育の充実のためにリーディングチームによる、小学2年生を対象とした巡回参観・相談を行いました。コーディネーターの役割を明確にし、各校において支援教育を推進できる体制を整えるための準備を行いました。 リーディングチームだよりの発行を行い、更なる活動の推進を行いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の専門性の継続等に課題が見られます。次につながる人材育成に向けて今後も取り組んでいきます。 | A |
| | 教職員の資質・能力向上（施策6） | 19 | 授業力の向上 | 指導課 市教育センター | <p>かたのスタンダードにもとづき「授業のめあてや課題を掲示する」「ペアワーク・グループワークを通じた言語活動の充実」「学習を振り返り、まとめを書く」等の定着をすすめることによる児童・生徒が主体となる授業づくりを推進するため、教職員研修を充実させます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 授業づくり研修の実施 指導主事による授業充実支援事業の充実 指導主事等が各校を年間12回以上訪問支援 市教育センター主催研修を50回実施 | <ul style="list-style-type: none"> かたのスタンダードにもとづいた授業づくり定着のため、授業充実支援として、指導主事及び市教育センター職員が各校を年間12回以上訪問し、授業を参観し、指導・助言を行いました。 各教科の課題に応じた授業づくり研修を実施しました。 市教育センター主催の研修を年間50回以上実施しました。 「小・中学校学力充実支援事業」において、先進校視察として福井県永平寺町立御陵小学校と松岡中学校への視察を行いました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアステージに応じた研修を実施することで、教職員の資質向上を図ることができました。 教育センター職員及び指導主事が学校訪問を行い、直接的に授業支援をすることで、教員の授業力向上を図ることができました。 先進校視察を実施して、その成果を教員の授業力の向上と、校内全体の取組みに活かすことができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に準拠した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、更なる授業改善のための研修と校内研修の支援を充実させる必要があります。 |
| 20 | | 人材の育成 | 指導課 市教育センター | <p>市教委主催研修だけでなく、指導主事及び教育センター職員による学校訪問や研修講師等により、市内小中学校の校内研修体制の更なる充実を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市教委主催研修を60回実施 授業充実支援事業の充実と研修受講後の伝達講習の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 市教委主催研修を50回実施しました。 先進校視察研修を2回実施しました。 授業充実支援事業を83回実施しました。 校内研修講師を15回派遣しました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアステージに応じた研修を実施することで、教員のニーズを意識しながら、資質向上を図ることができました。 直接授業支援を教員センター職員や指導主事が行うことで、教員の授業力向上を図ることができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣回数が増えているので、支援対象を絞り、より効果的な教員の資質向上を図っていくことを努めます。 | A |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|------------------|-----|--------------|--------------------|---|---|--|--|---------|
| 学校運営体制の確立(施策7) | 21 | 学校運営体制の整備・充実 | 指導課、学校管理課 | <p>学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化し、組織的に学校運営に取り組みます。さらに、学校教育調査や学校評議員制度等を活用した学校運営体制の整備・充実に努めます。また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上と資質向上を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各学園(中学校区)における学校評議員等の意見交換会を実施並びに学校教育調査の改善 市内全体に向けた取組み内容の発表 学園(中学校区)プランの作成と活用 各学校のホームページ更新率の向上 小中一貫教育と新学習指導要領全面实施を見据えたプランの作成 学校評議員等の意見交換会を実施並びに小中一貫教育を見据えた学校教育調査の改善 市内全体に向けた取組み内容の発表 メンタルヘルスに関する研修の実施 ノークラブDAYの本格実施 産業医による教職員の面談 | <ul style="list-style-type: none"> 学校通信をはじめ様々な取組の発信を行いました。 学園プランのリニューアルに向けて検討を行いました。 各学園における学校評議員等の意見交換会を1回以上実施しました。また、学校教育調査を実施し、各校における分析を行いました。 校長の取組み計画に応じた予算編成を行いました。また取組みの共有をすることもできました。 メンタルヘルスに関する研修を1回実施しました。 ノークラブDAYや一斉退庁日を設定し、教職員の勤務時間の適正化を進めました。さらに、夏季休業期間中には、3日間の学校閉庁日を設定し、有給休暇の促進と教職員がリフレッシュできる体制を整えました。 産業医による学校訪問時に、時間外業務が月100時間(複数月で80時間)を超える教職員や校長が医師の面談が必要と判断した教職員に対して、産業医との面談を実施しました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園(中学校区)単位での学校評議員等の意見交換の場を持つことができ、学校における取組み等の理解促進が図れました。 全小・中学校で産業医による面接を実施しましたが、各校2,3名の教職員が面接指導を受け、時間外業務の業務内容や疲れ・悩み等の相談ができました。 ノークラブDAYや一斉退庁日の実施により、長時間勤務者数の減少や一人ひとりの時間外総時間数の減少がみられました。 昨年度から長時間勤務者数は3%減少しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育への周知を広めるとともに、より広く外部等からの意見を取り入れ、学校や地域の実情等に応じた独自の取組みを進める必要があります。 産業医との面談は実施しましたが、長時間勤務に限られた教職員に偏っている面がみられます。 | A |
| 教育コミュニティの形成と家庭教育 | 22 | 教育コミュニティ | 社会教育課、指導課、青少年育成課 | <p>中学校単位で地域のボランティアによる学習支援、環境美化の支援、子どものあいさつ運動、部活動の支援など、地域で学校を支援する取組みが定着しつつあり、学校や家庭・地域と連携を図り、教育活動の充実と地域住民の生きがいづくりに役立つ事業として推進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> フリースペース実施日数:540日 実施日数の拡大 府主催の教育コミュニティに関する研修会、交流会への積極的参加 市内における教育コミュニティに関するコーディネーターやボランティアが関心をよせる研修や交流会の開催 教育コミュニティに関するコーディネーターの適正配置 児童・生徒に対する親学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> フリースペース開催日数:延べ482日 フリースペース参加者数:延べ13,349人 交野市教育コミュニティづくり推進事業運営委員会:年2回開催 府主催の教育コミュニティに関するコーディネーター・ボランティア研修会への参加:年3回 延べ5人参加 市主催の教育コミュニティに関する交流会への参加:年1回6名参加 学校支援活動:市内小・中学校にて延べ3,645日開催 市内ボランティア延べ24,270人参加 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーター、ボランティアによる各種協働活動により、学校を中心とした地域コミュニティが形成されました。 フリースペースを実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を提供することができました。岩船小学校、長宝寺小学校の2校において、平日毎日、倉治小学校で週2日の複数日開催をしました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動においては、学校と地域を効果的に橋渡しすることが可能な存在について模索・検討していきます。 フリースペース開催日数の拡大に向け、安全ボランティアの確保に努めます。 | B |
| 健やかな体の育み(施策9) | 23 | 健康教育 | 指導課、学校管理課、学校給食センター | <p>児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理と向上を図ります。また、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣の指導の充実に努めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> バランスのよい食事について給食便り等による家庭に対する啓発活動 ブラッシング指導の実施 検診等の実施及び治療勧告の実施 保健関連の啓発物の配布 体育の授業改善の推進 豊かな心の育成につながる食育の推進 給食交流や箸の持参の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行いました。 定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告の啓発を行いました。 保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行いました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラッシング指導の実施により、正しい歯磨きの方法や歯科に関する正しい知識の啓発を行いました。 定期健康診断を実施し、疾病等の早期発見・治療勧告を行いました。 保健に関する資料等の配布による情報提供・啓発を行いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラッシング指導について、現在3年生と5年生のみを対象に実施しているため、指導対象者に少し偏りがあると考えられます。 | A |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) |
|--------------------------|------------|-------------|--|---|---|--|--|---------|
| 子どもの安全確保と危機管理体制の充実(施策10) | 24 | 安全教育と危機管理 | 指導課、学校管理課、市教育センター | 地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実を図ります。また、滅災の観点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めます。また、学校での日常生活における安全確保の観点からの学習環境の改善に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校における安全教育の実施 ・危機管理研修等の実施 ・小学校の図書室・音楽室・理科室と中学校の図書室・理科室・美術室への空調機器の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・警察や市の危機管理室との連携による交通安全教室や防犯安全教室の実施、また、各学校において避難訓練・防犯訓練を実施し、安全教育の充実に努めました。 ・各学校において危機管理マニュアルに基づいた教職員研修を実施しました。 ・想定以上の災害の対応を含め、マニュアルを再確認するとともに児童生徒の引き渡しに関する訓練等を実施し保護者・地域との連携を図りました。 ・市内全小学校の図書室・音楽室・理科室と中学校の図書室・理科室・美術室への空調機器を設置しました。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における危機管理マニュアルに基づいた教職員研修の実施により、教職員の危機管理の意識向上を図ることができました。 ・各学校や社会の実態に合った安全教育及び防災訓練の推進を図ることができました。 ・夏の暑さ対策を主とした学習環境の改善を図ることができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面を想定した安全教育にかかる教職員への研修を実施するとともに、児童生徒への安全教育の充実が必要となります。 | A |
| | 25 | 通学路の安全管理 | 学校管理課 | 児童の通学の安全確保が図られるよう、各学校においては地域の道路事情や交通事情を考慮しながら、安全点検を実施するとともに通学路の設定や、集団登下校が行われます。危険と思われる箇所には標示物等を新たに設置するとともに、学校が関係団体や地域に対して行う要請について、その実現が図られるよう積極的に協力します。 | 通学路の周辺における、危険想定箇所について関係機関等との調整、及び注意喚起のための標示物の設置を行います。 | <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の周辺における、注意喚起のための標示物の設置・補修箇所:5か所設置 ・学校・地域等の要望を受け、10か所について、土木建設課、地域安心課等関係機関と協議の上で対応を行いました。(30年度実績) <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域等からの要望に対し、関係機関等と連携の上、注意喚起のための標示物の設置などの対応を行います。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域等からの要望に対し、関係部署への協議を行い、「通学路安全推進会議」を設置して関係機関の連携体制を構築し、「交野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。また、必要に応じた注意喚起のための標示物の設置など、交通安全の啓発を行いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校や地域等からの要望に対し、関係機関等と連携の上、取り組みを進めますが、注意喚起看板の場所・耐用年数へ | B |
| | 26 | 子どもの安全見守り事業 | 青少年育成課 | 各種団体や地域住民の協力のもと、「こども110番」運動や「子どもの安全見守り隊」活動、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」を実施し、登下校の青少年の安全確保に努めます。 | 協力者数:3,500人 | <p>協力者数:3,644人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども110番の家」協力数:1,663か所 子どもの安全見守り隊:393人 青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール:1,588人(794回×2人) | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「青色防犯パトロール車による子ども安全パトロール」等を実施しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も協力者の増員等に取り組んでいきます。 | A |
| 27 | 適正な就学事務の遂行 | 学校管理課 | 学齢児童・生徒の保護者に就学義務を履行させるよう、就学時や転出入時における適切事務を遂行します。また不就学や不適正就学、居所不明児童・生徒の発生防止に努めます。 | 学齢簿編製事務、就学通知事務、転出入等事務の適正な実施。 | <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学齢簿編製事務: 児童・生徒数 6,238人 不就学・不適正就学・居所不明: 児童・生徒数 0人 (30年度実績) <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律の規定により、市内に住所を有する学齢児童生徒について、学齢簿を編成します。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律の規定に基づき、引き続き適正な事務の遂行に努めます。 | A | |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) | |
|---------------------------------|-----|---------------------------|----------------|---|---|---|--|---|
| 就学支援等すべての児童・生徒が安心して学習できる施策の充実（施 | 28 | 就学援助(学用品費・修学旅行費・給食費・医療費等) | 学校管理課、学校給食センター | 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学校生活をおくる上で必要となる経費(学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等)を援助します。 | 市立小・中学校の児童生徒全員に申請用紙の配布を行い、広報等での周知を行うことで、必要とする世帯が受給できるよう推進します。 | 【結果】 ①就学援助事業 ・学用品費等： 772人／29,884千円 ・給食費： 747人／33,527千円 ・医療費： 20人／ 94千円 全児童・生徒数に対する認定者数の割合： 小学校 11.62% 中学校 13.87% ②特別支援教育就学奨励費補助金事業 学用品費等： 146人／3,688千円 (30年度実績) 【概要】 認定者への援助を実施しました。 | 【成果】 学用品費、修学旅行費等を援助することにより、経済的な理由により就学に困難さを伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減を図りました。 また新たに、小学校入学準備金を導入しました。 【課題】 経済的な理由により就学に困難さを伴う児童・生徒の保護者に対し、負担の軽減となるよう援助を実施するとともに、受給資格者への更なる申請周知に努めます。 | A |
| | 29 | 学校活動の円滑な推進 | 学校管理課 | 児童・生徒の急病・怪我等の緊急時に対応するため、タクシーを利用して病院等に送り届けます。また、教師が児童・生徒を指導するための教科用図書等を購入し、学校教育活動の円滑化を促進します。 | タクシーの適正利用と必要数の教科用図書の購入を行います。 | 【結果】 タクシー利用回数： 小・中学校合計： 446回 教科用図書購入費： 小：通常学級担任用教科書： 3千円／ 9冊 小：指導書： 155千円／ 12冊 小：支援学級担任用教科書： 36千円／ 89冊 小：通級指導教室用教科書： 199千円／ 13冊 小：道徳用教科書・指導書： 2013千円／ 217冊 小中一貫教育推進用教科書： 70千円／ 192冊 中：教科担当用教科書： 11千円／ 16冊 中：支援学級担任用教科書： 35千円／ 60冊 【概要】 タクシー利用は、学校生活において発生した怪我や病気に、早急に対応するためです。 | 【成果】 学校生活における怪我や病気等の緊急対応必要時においては、タクシーを利用することにより、速やかな対応がなされました。 また、教師が児童・生徒を指導するための教科書等の購入については、増学級や増教科担当分などの他、小中一貫教育推進用として全中学校に小学校用の教科書(道徳含む)を1セットずつ整備しました。 【課題】 教師用教科書等の購入については、今後通級指導教室が増設置されていくため、今後も継続して整備が必要です。 | A |
| | 30 | 教育資金の支援(奨学金制度) | 学校管理課 | 交野市奨学金条例に基づき、経済的な理由により高校や大学等への就学が困難な者に対して、奨学金の貸付を行います。 なお、高校においては、府の施策で授業料の無償・軽減措置が取られましたが、授業料以外にも経済的負担が大きくなることを踏まえ、奨学金制度は継続していきます。 また、滞納者への督促については、文書催告等により一層適切に対応します。 | 交野市奨学金の新規認定者数 1件 | 【結果】 平成30年度中奨学金申請者： 1人 平成30年度中貸付人数及び額： 大学生 0人 0千円 高校生 0人 0千円 【概要】 奨学金の貸付については、高等学校・専門学校等は年額¥40,000(第一学年は¥100,000)、大学・短大は年額¥60,000(第一学年は ¥150,000)を貸付けます。 | 【成果】 ・平成30年度における奨学金の新規認定者は1人でした。 ・進路選択支援相談員による適正な奨学金相談が行われました。 【課題】 ・滞納者への督促については、文書、電話や自宅訪問を実施し、引き続き返還を促します。 しかし、近年、交野市奨学金の利用者が減少傾向にあります。 | B |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|---------------|---------------------------------|--|---|---|--|---|---------|
| 策11) | 31 進路選択支援事業 | 学校管理課 | 進路選択支援相談事業は各種ある奨学金制度において、奨学金を必要とする方が、その時点で最も適切な奨学金制度について相談できる窓口として、交野市人権協会の委託のもと、事業実施しています。 | 奨学金を必要とする方へ適切な進路選択支援相談を行います。 | 【結果】 進路選択支援相談事業 相談委託先 交野市人権協会 相談場所 ゆうゆうセンター1階暮らしの安心課内 相談員 3人 相談日数 144回 相談日 週3回(月・水・金) 相談時間 15時～17時30分 相談件数 9件 (30年度実績) 【概要】 進路選択支援相談事業については、家庭の事情や経済的理由により、高校や大学への進学をあきらめことなく、また進学後においても中退することなく、卒業から就職に至るまでの進路に関する奨学金制度の紹介などの相談業務を実施しています。 | 【成果】 ・進路選択支援相談員による適正な奨学金相談が行われました。 | A |
| | 32 学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援 | 学校管理課 | 市立小・中学校に在籍する肢体不自由児童・生徒について、その状況に応じて学校生活全般の支援・介助を目的として、スクールヘルパーを適切に配置します。 | 対象となる肢体不自由児童・生徒担当教諭、支援担当教諭、保護者等と連携を保ちながら、安全面の配慮を行い、支援を実施します。 | 【結果】 介助員・スクールヘルパー 小学校 15人 中学校 4人 (30年度実績) 【概要】 肢体不自由学級等に在籍する児童生徒の学校生活支援を行います。 | 【成果】 学校内での介助に加え、校外学習等にも派遣を行い、充実した学校生活に寄与しました。 【課題】 対象となる児童生徒が増加傾向にあるものの、年度によって流動的であり、人員の確保に困難性があります。 | A |
| | 33 教育ネットワークに関する事業 | 学校管理課 | 市立小・中学校に在籍する児童・生徒について、学齢簿を編製し、適正に就学事務を行います。また、新一年生への就学通知の事務や転出入等の事務を円滑に行います。 | 教育ネットワークを活用した、各小中学校学校給食センターとの連携。 | 【結果】 就学通知事務： 小学校 686人／中学校 754人 転出入等事務： 小学校 170人(転入:74人/転出:96人) 中学校 29人(転入:19人/転出:10人) (30年度実績) 【概要】 法律の規定により、就学予定者について、就学通知を送付します。 | 【成果】 教育ネットワークを活用し、学齢簿の編成、就学通知、転出入等の事務について、円滑に遂行しました。 【課題】 将来的には、システム対応OS変更への対応を行う必要があります。 また、セキュリティ対策の強化も課題となっています。 | B |
| 34 児童・生徒の健康管理 | 学校管理課 | 定期健康診断(内科・耳鼻科・眼科・歯科)を各学校、各校医との連携を調整し問題なく行えるよう実施します。また、その他の健診についても、医師会等との連携を密にして学校内における疾病に対しても未然に防止できるよう努めます。 | 定期健康診断－内科・歯科・眼科・耳鼻科・心臓健診 | 【結果】 定期健康診断 内科(全学年):児童4,090人・生徒 2,086人 歯科(全学年):児童4,069人・生徒 2,052人 眼科(小1・3・5年、中1・3年): 児童 2,015人・生徒 1,364人 耳鼻科(小1・4年、中1年): 児童 1,278人・生徒 658人 心臓健診: 一次健診 児童837人・生徒760人 二次健診 児童224人・生徒162人 【概要】 治療・経過観察が必要とされた児童・生徒に対し、適正に勧告を行いました。 | 【成果】 各種健康診断においては、適正に治療勧告等を行いました。 心臓健診に関しては医師会の協力を得て、必要と認められる児童・生徒に対し、精密検査等を実施しました。 【課題】 心臓健診について、二次健診実施医療機関が複数あるため、医療機関によって検査項目や実施日数が異なります。 また、6月中旬のプール開始日までに健診を終えなければならず、期間が短いなかで一次・二次健診を実施しなければならないため、今後、実施方法について検討する必要があります。 | B | |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) | |
|---------------|-----------|--------------|---|---|--|---|--|---|
| 学校保健の充実(施策12) | 35 | 就学時健康診断 | 学校管理課 | 就学前幼児の保護者に対し適切に通知をおこない、より多くの幼児がこの健診を受診できるように努めます。また、健診会場や時間等については幼児(保護者)側の利便性の向上ができるよう努めていきます。 | 就学時健康診断ー内科・歯科 | 【結果】 就学時健康診断:受診者(内科検診)611人 | 【成果】 各小学校および医師会の協力を得て、健康診断を実施しました。 【課題】 保護者への通知時期について、従来10月当初に送付していましたが、保護者からの要望もあるため、通知の時期を早めることを検討する必要があります。 | A |
| | 36 | 児童・生徒の災害保険事業 | 学校管理課 | 全児童・生徒の怪我等について、各学校及び日本スポーツ振興センターと連携をとりながら、適正かつ正確に給付されるよう調整に努めます。 | 医療補償の給付 | 【結果】 加入者数・保険料: 児童4,024人 3,766千円 生徒2,091人 1,932千円 給付件数・金額: 児童 352件 865千円 生徒 383件 1,579千円 【概要】 概要については事業目的と同様です。 | 【成果】 学校管理下における怪我等に対し、医療費の負担軽減を行うことができました。 【課題】 学校では養護(助)教諭が申請事務を担当するため、新任の養護(助)教諭に対しては制度の説明や申請事務手続きの支援が必要です。 | B |
| | 37 | 教職員の健康管理 | 学校管理課 指導課 | 定期健康診断をより多くの教職員が受診できるよう調整に努めます。また、婦人科健診、VDT健診等を実施し定期健診以外の項目に関しても充実を図ります。 | 定期健康診断 (希望者に骨密度検査) 婦人科検診 VDT検診 胃・大腸検診 | 【結果】 定期健康診断 338人 婦人科検診 66人 VDT検診 5人 胃・大腸検診 25人 【概要】 概要につきましては、事業目的と同様です。 | 【成果】 人間ドック受診者及び妊婦を除く教職員のほぼ全員が受診する結果となり、適正に対処することができました。 【課題】 婦人科健診において、医療機関と申込者との受診に関する調整が難しく、今後受診に支障をきたす恐れがあるため、実施方法について検討する必要があります。 | A |
| | 38 | 学校の環境衛生事業 | 学校管理課 | 学校環境衛生基準に基づき、学校薬剤師の方と協議を行うなど、連携を密にして、定期的な空気(二酸化炭素濃度)や化学物質調査をおこない、プール(水質)調査を実施するなど、児童・生徒が快適に過ごせるように努めます。 | 教室内の空気調査 化学物質の測定 施設の消毒 害虫駆除 プールの水質検査 | 【結果】 教室内の空気調査を夏季(揮発性化学物質)及び冬季(二酸化炭素濃度等)に実施しました。また、施設の消毒・害虫駆除等やプールの水質検査を実施しました。 【概要】 概要につきましては、事業目的と同様。 | 【成果】 学校環境衛生を適切に検査し、必要であれば学校へ学校薬剤師より指導を行いました。 【課題】 プールの水質検査について、実施報告はされているものの、適正に実施されたかが不明瞭となっているため、実施報告方法について検討する必要があります。 | A |
| 39 | 学校施設の維持管理 | 学校管理課 | 学校校務員の主な業務として日常業務の中で、校内外の清掃・ごみ処理などがあり、また、校舎・その他学校施設の破損箇所の修理等の営繕作業、樹木の剪定・草刈り等の緑化作業、緊急時の対応、学校行事の準備、給食補助等学校維持管理の作業を行っています。 | 学校校務員14人体制の維持 | 校舎、学校施設の破損箇所修繕、樹木の剪定及び草刈等の緑化作業、空調機器等の点検・報告、学校行事の準備、補助等に加え、台風等の被害による施設・設備の修繕を行いました。 | 【成果】 小中学校各校1名、計14名の嘱託校務員を雇用することができました。 毎月1回校務員部会を開催し、情報共有や研修の機会を設けています。 【課題】 同一作業において、各校校務員による個人差があり、講習、指導などを定期的に行う等、個人差を解消できるよう努めます。 | A | |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|---------------------|-----|-------------|----------|---|---|--|--|---------|
| 学校施設の整備及び安全確保(施策13) | 40 | 教材・教具備品等の充実 | 学校管理課 | 教材・教具・図書備品に加え、学校にはなくてはならない印刷機・児童・生徒用の机や椅子・暗幕などについても、施設同様、老朽化が進んでいます。児童・生徒にとって快適で安全な教育環境を整えるため、学校と連携を図り、交付金等も活用しつつ計画的に整備します。 | 購入件数:300件 | 教材備品:265件 学校管理備品:87件 合計:352件 | 【成果】 学校現場の要望を反映しながら、教材・教具の整備を行った。学校管理備品については小学校3校中学校1校にビジネスホンの更新を行いました。また、かねてからの要望により楽器の購入を行い充実を図りました。 【課題】 学校建築当初からの備品も多く、椅子・机・カーテン等の設備が施設同様に老朽化してきています。学校教育にふさわしい環境づくりのため、優先事項を考えつつ、引き続き計画的な整備が必要です。 | A |
| | 41 | 学校施設の整備・充実 | 学校管理課 | 学校施設については、建築後40年以上経過したものが多く、施設・設備の老朽化が進んでいるため、今後は、中長期的な施設・設備の対策の検討を行う必要があります。施設・設備の不具合等によって、支障を来たさぬよう、学校と連携を図り、安全かつ適切に維持管理を行います。 | 前年度以上 | 小・中学校特別教室空調機設置工事(小学校は図書室・音楽室・理科室、中学校は図書室・理科室・美術室)、屋上防水改修工事(倉治小学校、藤が尾小学校、第一中学校)を計画どおりに行いました。また、大阪府北部地震及び台風21号の被害により、ブロック塀撤去工事、藤が尾小学校プール機械室屋根改修工事をはじめ、各種災害復旧及び対策工事、修繕を行いました。 | 【成果】 予算要求どおり、小・中学校特別教室空調機設置工事ならびに屋上防水等の大規模改修等工事を実施しました。 また、大阪府北部地震及び台風21号により、被害を受けた施設について、各種交付金を活用するなどし、復旧工事や修繕を行いました。 【課題】 学校現場からの施設環境改善要望と併せて、大小に関わらず、各校老朽化による故障や不具合等が多く見受けられます。また、自然災害が多発するにあたり体制強化等が必要です。 | A |
| | 42 | 学校規模の適正化 | 学校規模適正化室 | 市立小中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を図り、少子化等の影響による児童生徒の減少や学校施設の老朽化等の課題、小中一貫教育に適した施設など新たな学校づくりに対応するため、学校規模の適正化について検討します。 また学校施設の現状と劣化状況等の評価について取り組みを行い、今後の学校施設整備・管理について検討します。 | 将来にわたって良好な教育環境を確保するため、引き続き市立小中学校規模の適正化や適正配置、学校施設の維持管理の方向性を示す、「学校規模適正化基本計画」と「学校施設等管理計画」を策定します。 | 「学校規模適正化基本計画」については、平成30年7月に得た学校教育審議会の答申をもとに素案を作成し、平成30年12月に「学校施設等管理計画」素案と同時にパブリックコメントを実施。パブリックコメントの実施にあたっては、広報紙への掲載や地区での回覧を依頼するとともに、市民や学校関係団体等へ説明会を実施することで周知に努めました。 平成31年2月には、パブリックコメントの結果も考慮した「学校規模適正化基本計画」および「学校施設等管理計画」を策定しました。 計画策定後は、各中学校区の学校適正配置の方向性や、今後の学校適正配置の進め方について学校関係団体等に説明を行いました。 | 【成果】 「学校規模適正化基本計画」「学校施設等管理計画」を策定し、今後の各中学校区の学校適正配置の方向性および、良好な教育環境を計画的に確保するための学校施設の維持管理の方向性を示すことができました。 【課題】 第三・第四中学校区では、大規模な住宅開発が予定されている地域があり、「学校規模適正化基本計画」で一定の学校適正配置は示したものの、住宅開発の計画が明確になり次第、再度学校適正配置の方向性を検討する必要があります。 | B |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|-------------------|---------------------|---|---|--|--|---|---------|
| 学校給食の充実 (施策14) | 43 安全・安心な学校給食の提供 | 学校給食センター | <p>学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全・安心でおいしい給食を提供します。</p> <p>教育的観点から子どもの健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校・給食センターにおける「食育」の推進に努めます。栄養教諭を中心に教職員と連携しながら、給食指導や学習教材を活用し、食の重要性や大切さ等、食に関する理解を高めます。</p> <p>また、一汁二菜のような和食の基本の献立の作成や「給食だより」を工夫し、また、給食センターの調理員が学校を訪問して、児童と一緒に給食を食べて楽しく交流を深め、給食への親しみや感謝の気持ちを育てることを目的としています。</p> <p>食生活の基本は家庭にあることから、試食会等とおして保護者自身が、日常の生活において望ましい食生活を実現できるように、学校をはじめ、家庭や地域との連携を図ります。</p> <p>農業生産連合会と連携し、学校給食における精米や野菜等の地場産の活用を図ります。</p> <p>また、学校給食費の徴収事務を行います。</p> | <p>①児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安全・安心で美味しい給食を提供する。</p> <p>②バランスの良い食事を身に付けるために、一汁二菜のような和食の基本の献立をめざす。</p> <p>③地産地消の拡大を図るため、農業生産連合会・JAと連携し交野産、北河内産の精米の使用を増やしていく。</p> <p>④学校給食食物アレルギー対応食「除去食」の拡充を図る。</p> <p>⑤学校給食調理業務民間委託の実施へ向けた調整、検討を実施する。</p> <p>⑥学校給食費の公会計化実施に向けて検討を行う。</p> <p>⑦学校給食費の徴収率(現年分)を29年度(99.1%)を上回る率にする。</p> <p>⑧夏休み後の学校給食提供に向けての調整と検討。</p> | <p>①児童生徒に安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を191回提供できました。</p> <p>②三品献立を取り入れ、一汁二菜の和食献立の給食「ご飯」111回のうち51回提供できました。また、一汁二菜の日本型食生活の良さを、PTA試食会で、361名の方に啓発できました。</p> <p>③地産地消の拡大については、台風被害及び星田駅北地区開発の影響により地場産の精白米の使用量が、昨年度から11,700kg減の20,470kg、比率は40.8%になりました。</p> <p>④食物アレルギーのある児童・生徒が、他の児童・生徒と同じように学校給食を楽しめることをめざして、平成30年度10月より甲殻類「エビ」の除去食の提供を開始しました。</p> <p>⑤学校給食調理部門の民間委託に向け、庁内連絡会を開催し、実施に向けての方向性と検討を行いました。</p> <p>⑥平成31年度4月からの、学校給食費の公会計化に向け、庁内会議7回開催し、システム改修の調整、金融機関との委託契約及び規則の制定等を進めました。</p> <p>⑦学校給食費の徴収(30年度実績) 現年度分徴収額 275,935,652円(99.25%) (未納額 2,095,668円) 過年度分 徴収額 1,717,480円 (未納額 8,219,522円)</p> <p>⑧平成30年8月29日から、夏休み後の学校給食の提供を開始しました。</p> | <p>【成果】 児童生徒に安全・安心で、栄養バランスに配慮した魅力ある給食を191回提供しました。</p> <p>栄養バランスの良い一汁二菜の和食献立の給食「ご飯」111回のうち51回提供できました。</p> <p>食物アレルギー対応食「除去食」の拡充に伴い、卵、除去に加え平成30年度10月から「エビ」の除去食の提供を開始しました。また、夏休み後の学校給食について、平成30年8月29日から提供を実施しました。</p> <p>学校給食費の徴収率(現年分)は、平成29年度より0.15%徴収率が増えました。</p> <p>【課題】 学校給食調理部門の民間委託実施に向け安全・安心の確保等の検討及び民間委託移行時期の明確化が必要です。</p> <p>地産地消の拡大については、農業生産連合会・JAと連携し、交野産、北河内産の精白米の使用を可能な限り拡大を図ります。</p> | A |
| | 44 相談体制の充実 | 社会教育課 | <p>生涯学習を進める上で必要な最新の情報をいつでも入手できるような情報提供の仕組みを構築します。</p> <p>また、必要な情報が入手できない市民や活動のきっかけがつかめない市民のために相談窓口を設けます。</p> | 相談件数100件 | <p>「相談体制の充実」として、青年の家に生涯学習活動に関する相談窓口を平成30年3月に設置しました。</p> <p>相談対応件数(平成31年3月) 116件</p> | <p>【成果】 地域における生涯学習事業への支援や活動情報の提供を行うことができました。</p> <p>【課題】 相談窓口の設置を更に市民に周知するため、HPも随時更新していきます。</p> | B |
| | 45 関係団体との連携(生涯スポーツ) | 社会教育課 | <p>地域住民が主体となり自主的に運営し、地域スポーツ環境の形成をめざすため、体育協会26団体をはじめ多数の団体と様々に連携を図るとともに、各団体の自主的な活動(各種大会等)を実施できるように、体育協会に対し活動補助を行います。</p> | 団体の自主的な活動を支援 | <p>体育協会主催の優秀選手表彰式の開催を支援し、スポーツで優秀な成績をおさめた個人・団体に対して、市として市長賞メダルの贈呈を行いました。</p> | <p>【成果】 体育協会主催の優秀選手表彰ではスポーツで優秀な成績をおさめた個人35人、団体1団を表彰しました。</p> <p>【課題】 各種団体役員の高齢化が進んでおり、若い世代に参加してもらえよう、促していきたいと考えます。</p> | B |
| 46 学校体育施設の開放事業 | 社会教育課 | <p>市内小中学校の体育館及びグラウンド等の教育施設は、地域における身近なスポーツ活動の場でもあることから、学校教育や部活動等に支障のない範囲で、学校施設担当課、学校と調整しながら、土・日・祝日や夜間の開放を行います。</p> | 体育館・グラウンド利用者 210,000人 | <p>団体へ小・中学校の校庭・体育館を開放しました。 小・中学校の校庭・体育館開放:201,039人</p> | <p>【成果】 震災の影響で開放できない学校施設があり、利用者人数を達成できませんでした。</p> <p>【課題】 一般市民の利用に供するために、未開放学校の開放に協力を求めていきたいと考えます。</p> | B | |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|---------------------|-----|------------------|-------|--|---|--|---|---------|
| スポーツ活動の充実 (施策16) | 47 | スポーツ指導者の養成 | 社会教育課 | スポーツ推進委員の知識及び技術を生かし、スポーツの実技指導やニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツ推進委員に対する研修や講座を開催し、スポーツ指導者の育成に努めます。 | 講座・研修会等 15回 | 講座・研修会等:10回 スポーツ推進委員:19人 小学校フェスタで「おじゃびんご」を実施しました。 ワークハウスやわらびで健康教室を2回実施しました。 | 【成果】 地域に密着した活動やニュースポーツ等の振興により、市民のスポーツに対する意識の向上につながりました。 また、障がい者とスポーツを通じた交流を行いました。 【課題】 子どもの体力向上及び、健康寿命を延ばすための事業として、ニュースポーツ等をより多くの市民に知ってもらうよう普及に努めたいと考えます。 | B |
| | 48 | 市民スポーツデー開催 | 社会教育課 | 毎年秋季に市内のスポーツ施設等を利用し、子どもから高齢者までの幅広い市民が、気軽に楽しめる多種多様な内容で、スポーツに親しむ機会を提供します。 | 参加者2,500人 | 市民スポーツデー 19種目、約2,210人 体育協会と連携して幅広い年齢層の市民がスポーツを気軽に楽しめる機会を提供しました。 | 【成果】 市民スポーツデーを通じてスポーツの楽しさを感じることができたのみならず、市民間交流が図れました。 【課題】 参加人数が減少しているため、多くの市民が参加していただけるような取組みを行っていきます。 | B |
| | 49 | スポーツ活動の支援 | 社会教育課 | 北河内地区総合体育大会、大阪府総合体育大会をはじめとする各種大会・スポーツイベントの開催を支援するとともに、市民の体力向上等を目的とした事業に取り組みます。 | 参加種目 10種類 | 9種目参加 大阪府総合体育大会の北河内地区総合体育大会 大阪府軟式野球連盟交野支部が主管し、一般の部軟式野球(寝屋川公園第二野球場)6月24日に開催、バスケットボール(交野市立総合体育施設)メインアリーナ被災のため中止 各種市長杯等の大会の開催28回 | 【成果】 体育協会と協力し、スムーズに各種大会等を開催・支援することができました。 【課題】 大会等の事務の業務が膨大なため、より効率よく運営していきたいと考えます。 | B |
| | 50 | 体育教室の運営 | 社会教育課 | 若者や現役世代が参加しやすい実施形態をめざします。 | こども向け体育教室の実施回数 200回 大人向け体育教室実施回数 80回 | こども向け体育教室 180回実施 大人向け体育教室 80回実施 | 【成果】 大人向け教室の目標実施回数を達成することができました。 子ども向け教室については、7月～9月は体育館内の温度が35度を超えることがあり、回数を減らしたため達成することができませんでした。 【課題】 こども向けの体育教室は新規の方の参加はありますが、大人向けの体育教室は新規申し込みがない状況です。 | B |
| | 51 | 地域スポーツの活性化 | 社会教育課 | 関係機関と連携し、地域におけるスポーツ活動の活性化やスポーツクラブの情報収集に取り組みます。 | 地域スポーツ振興の検討会 2回 | 北河内のスポーツクラブの運営等の情報を収集することができました。 | 【成果】 北河内のスポーツクラブの運営等の情報を収集し、今後の方向性の例を考えることができました。 【課題】 現時点でスポーツクラブの育成は厳しい状況であるため、打開策を考える必要があります。 | C |
| | 52 | 高齢者のライフステージとスポーツ | 社会教育課 | スポーツ推進委員を活用したノルディックウォーキング事業を実施し、高齢者の健康増進に努めます。 | ノルディックウォーク事業実施回数 10回 | ノルディックウォーク事業を6回(2回雨天中止)実施 参加者人数 延べ60人 | 【成果】 ノルディックウォーク事業を実施し、延べ60人の参加者がありました。 参加者の健康増進等に貢献することができました。 【課題】 参加者が固定化しており、新規申し込みの確保のため、事業内容の工夫します。 | B |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S～D) |
|-------------------|-----|---------------------|-------|---|--|--|---|---------|
| | 53 | 子どもの体力向上プログラム | 社会教育課 | 幼少期からスポーツに取り組める環境を促進するために、体育教室やスポーツ推進委員を活用することで、子どもの基本動作能力の向上に努めます。 | プログラム延べ参加者数 500人 | 小学校4校(倉治、郡津、旭、交野)でエアロケットを実施 測定人数657人 | 【成果】 小学校4校でエアロケットを実施し、年2回の計測で、多くの子どもたちに記録更新がみられました。 【課題】 体力向上プログラムには、エアロケット以外にも様々な種目があるものの、実施できているのは1種目のみなので、今後その他の種目を取り入れていきたいと思います。 | B |
| 文化活動の充実 (施策17) | 54 | 社会教育関係団体との連携 | 社会教育課 | 文化連盟に加盟する各種文化活動団体の育成に努めるとともに、女性団体連絡協議会やPTA協議会等の社会教育団体が行う自主的な活動を支援し、社会教育関係事業の充実を図ります。 | 団体の自主的な活動を支援 | 【文化連盟】 展示・発表をした55団体の育成に努め、文化活動を行いました。 【女性団体連絡協議会】 ゴミ減量化・分別用ゴミ袋の販売などの環境美化運動を進めました。 【PTA】 総会・会長会等の開催により市内17か所の単位PTAの連携を密にし、児童・生徒の教育環境の醸成を行いました。 | 【成果】 文化連盟、女性団体連絡協議会、PTAの活動や事業に対し支援を行うことができました。 市PTA協議会主催の講演会を実施し、約350人の参加者に児童の健全育成における学びの場を提供しました 【課題】 文化連盟について各種団体役員の高齢化が進んでおり、若い世代に参加してもらえよう、促していきたいと考えます。 PTA協議会について任意団体としての今後の活動や在り方について検討していく必要が感じられます。 | B |
| | 55 | 文化祭の開催(生涯学習フェスティバル) | 社会教育課 | 市民文化祭を開催し、市民の文化芸術活動意欲の向上に努めます。 また、若者や現役世代が参加しやすい実施形態を検討します。 | 文化祭参加団体 130団体 | 今年度は、交野市中学校文化連盟と合同で文化祭を開催することができました。また、推定7,700人の来場者が来られました。 【参加団体】90団体 | 【成果】 交野市中学校文化連盟と合同による文化祭を開催しました。 【課題】 来場者の固定化も進んでおり、幅広い世代の市民に参加してもらえるような実施形態の検討が必要です。また、今後も交野市中学校文化連盟と共同で文化祭を開催できるよう努めます。 | B |
| | 56 | 生涯学習機会の充実 | 社会教育課 | 若者や現役世代が、文化芸術活動に親しめるよう、既存の文化教室及び生涯学習講座を検証し、新たな学習の場の再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めます。 | 各種活動の充実・参加者の促進 | 摂南大学との包括連携協定に基づく事業(交野セミナー)の開催を行いました。 | 【成果】 文化祭時に交野セミナーを開催したところ、多くの参加者がありました。 【課題】 若者や現役世代が活動に親しめるよう新たな学習の場の再編を図るとともに、情報提供の拡充に努めていきます。 | B |
| | 57 | 日本語教室「学びの場」の開催 | 社会教育課 | 何らかの理由で日本語を学ぶことができなかった人や日本語を学びたい外国人を対象に日本語教室「学びの場」を開設し、学習者のニーズに合った教室づくりをめざします。 | 学びの場 延べ参加者数 180人 日本語交流会 本市から、延べ参加者数 10人 | 日本語教室「学びの場」に、年36回 延べ165人が参加。また、第19回北河内識字・日本語交流会に本市から8名参加されました。 | 【成果】 第19回北河内識字日本語交流会に参加し、北河内7市の教室参加者約177名が集い、各種体験教室に参加して交流することができ、広域的に教室生同士の親交を深めることができました。 【課題】 継続的な指導者の確保と日本語教室の市民への周知に努めていきます。 | B |
| | 58 | 文化教室の運営 | 社会教育課 | 市民が主体的に生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、学習の場や情報提供の拡充を図ることで、特に若者や現役世代の参加が文化活動に親しむことができる環境を整備します。 | 文化教室実施回数 200回 市民教養講座等実施回数 13回 | 文化教室実施回数 159回 市民教養講座等実施回数 13回 文化教室・市民教養講座に延べ2,483人の方が参加されました。 | 【成果】 文化教室の見直しを行い新規教室として、つまみ細工教室を開講しました。 【課題】 文化教室については、参加人数が減少している教室もあることから、今後も事業内容の見直しに努めます。 | B |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) |
|--------------------|-----|-----------------|-------|--|-------------------------|--|---|---------|
| | 59 | 家庭教育の充実 | 社会教育課 | 家庭教育学級では年間6回の親学び講座を引き続き実施し、子育て世代のネットワーク作りに努めます。 また、中学生対象の親学習講座も引き続き実施することで、若年層の子育ての意識向上も図ります。 | 【家庭教育学級】 延べ参加者数 100人 | 【家庭教育学級】 延べ参加者数 77人 子育て親まなび講座『いつか自立していくわが子のために』としてテーマごとに年6回開催しました。 【親学習講座】 第四中学校1年生と岩船小学校の6年生を対象に「思春期の君たちに伝えたい 親ってなんだろう？」として講演を実施しました。 | 【成果】 参加された保護者の方にアンケートを実施しました。「良い雰囲気の中で徐々に気持ちよく過ごせた」との回答がみられました。 また、親学習の講演を聞いた生徒の感想文では「自分が親になった時は、子どもの気持ちを考えて行動や発言をしようと思った」との回答が多くみられました。 【課題】 共働きする家庭が増え参加数が減少してきています。開催日時を検討する必要があります。 | B |
| スポーツ・文化施設の充実（施策18） | 60 | 星田西体育施設の管理運営 | 社会教育課 | 星田西体育施設の管理運営 市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と共同で施設の整備充実に努めます。 | 利用者数 16,000人 | 利用者数 14,768人 毎日美装株式会社が施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 ・指定管理実地評価の実施(年4回) ・自主事業申請の承認 | 【成果】 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。 【課題】 施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画が策定されたことから、今後は効率的な施設の改修計画の策定及び実施が必要となります。 | B |
| | 61 | 総合体育施設の管理運営 | 社会教育課 | 総合体育施設の管理運営 市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と共同で施設の整備充実に努めます。 | 利用者数420,000人 | 利用者数 379,338人 ミズノグループが施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 ・指定管理実地評価の実施(年4回) ・自主事業の実施 | 【成果】 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。 【課題】 施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画が策定されたことから、今後は効率的な施設の改修計画の策定及び実施が必要となります。 | B |
| | 62 | 星の里いわふねの管理運営 | 社会教育課 | 星の里いわふねの管理運営 市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、指定管理者と共同で施設の整備充実に努めます。 | 利用者数 115,000人 | 利用者数 110,978人 毎日美装株式会社が施設の管理及び運営を行いました。 また、定期的に立ち入り調査を行いました。 ・指定管理実地評価の実施(年4回) ・自主事業の実施 | 【成果】 指定管理者による施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。 【課題】 施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画が策定されたことから、今後は効率的な施設の改修計画の策定及び実施が必要となります。 | B |
| | 63 | 青年の家の管理運営 | 社会教育課 | 青年の家の管理運営 市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、施設の整備充実に努めます。 | 利用者数 124,000人 | 利用者数 142,360人 施設見学 交野小学校3年生 98人 星田小学校3年生 45人 郡津小学校3年生 108人 岩船小学校3年生 55人 長宝寺小学校3年生 29人 | 【成果】 施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。 【課題】 施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画が策定されたことから、今後は効率的な施設の運営に努めます。 | B |
| | 64 | 私部・倉治公園グラウンドの管理 | 社会教育課 | 私部・倉治公園の管理運営 市民がスポーツ・文化活動を円滑に行うことができるよう、施設の整備充実に努めます。 | 利用者数 140,000人 | 利用者数 110,665人 | 【成果】 施設の管理及び運営は概ね適正に行われました。 【課題】 今後も効率的な施設の運営に努めます。 | B |

| 施策 | 事業名 | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) |
|----------------|--------------------|-------|---|--------------------------|---|---|---------|
| 文化財保護の充実（施策19） | 65 文化遺産の適切な維持保全 | 社会教育課 | 国庫補助金を活用し、個人住宅などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、その結果を報告書にまとめます。 また、大阪府文化財センターの協力のもと、星田北・駅北地区土地区画整理事業や森新池造成工事に先立つ埋蔵文化財の発掘調査を実施します。 | 調査件数 9件 報告書冊数 2冊 | 調査件数 12件 本発掘調査3件、確認調査8件、試掘調査1件 報告書冊数 1冊 『平成30年度交野市埋蔵文化財発掘調査概要』 | 【成果】 埋蔵文化財包蔵地内での開発の届出・通知件数(法93・94条)は141件でした。 届出等が行われた包蔵地内において、国の補助制度も活用して発掘調査を行い、重要な遺構・遺物を発見しました。特に森遺跡2018-2次調査では古墳時代前期から中期にかけての溝や流路、2018-5次調査では古墳時代後期の堅穴建物を検出し、その成果を報告書としてまとめることができました。 大阪府文化財センター協力のもと、星田北・駅北地区土地区画整理事業に先立つ発掘調査を、月1回定例の調査協議を行いながら、予定どおり実施できました。 森新池造成工事については確認調査の結果、本発掘調査を取りやめました。 【課題】 今後も埋蔵文化財包蔵地内において開発等の件数が増加するものと思われ、補助制度を活用して発掘調査を実施できるよう調整が必要です。 | B |
| | 埋蔵文化財発掘調査の実施 | 社会教育課 | 指定文化財の所有者、管理者と協力し、指定物件の消防設備の点検及び環境整備、文化財パトロール等を行い、適切な維持管理に努めます。 指定文化財の一般公開にあたっては、所有者の協力を得て開催します。 また、本年度は私部城跡の市史跡化に取り組むとともにさまざまな広報活動を通じて城の周知を行います。 | 補助金交付件数 2件 文化財一般公開 4回 | 補助金交付件数 2件 市内重要文化財住宅 文化財一般公開 2回 春季見学者24名、秋季は地震・台風の影響により中止。 | 【成果】 文化財審査委員会の審議を経て、私部城跡が新規の市指定文化財となりました。また広報誌連載、講座等で周知を行いました。 国重要文化財に指定されている建造物の消防設備の点検及び環境整備を所有者と協力して行いました。また、6月の大阪北部地震や9月の台風21号によってもそれら建造物が被災したため、復旧のための支援を行いました。 【課題】 国登録有形文化財の建造物も重要文化財と同様に被災しましたが、修繕のための国の補助制度がなく個人負担のため、部分的な補修に留まっています。今後は国に対して支援制度の拡充を求めていきたいと考えています。 | B |
| | 67 文化財の普及啓発 | 社会教育課 | 歴史解説ボランティア等と協働し、歴史民俗資料展示室の来館者への解説や市内の遺跡の案内等を行います。 また、常設展示の他に企画展示を行い、より多くの市民に身近に文化財を実感できる機会を提供し、交野の歴史の素晴らしさについての理解を深めます。 | 入館者数 6,200人 展示回数 5回 | 入館者数 6,022人 水～日曜日午前10時～午後5時(年末年始・祝日除く) 展示回数 4回 天野川左岸の古代遺跡(5/16～11/18)、私部城跡とその周辺(11/21～2/3)、おひなさま(2/6～3/17)、機織り教室作品展(3/20～31) | 【成果】 歴史解説ボランティアの協力のもと歴史民俗資料展示室入館者への解説や市内遺跡の案内を行いました。常設展のほか4回の企画展を開催しました。年度目標には到達しませんでした。前年度に比べて入館者数が約800名増加しており、本市の歴史について理解を深めてもらうことができました。 【課題】 市民に広く周知し、入館者の増加につながる魅力ある展示を行う必要があります。 | B |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) |
|-----------------|-----|------------------|--------|--|---|--|---|---------|
| | 68 | 文化財保存活動 | 社会教育課 | 文化財の保護と市民に親まれる歴史・文化環境をめざすため、考古・民俗・古文書等の文化財に対する調査研究を行い、その成果を市民に報告する講座等を開催します。 | 市民文化財講座等 2回 体験講座・出前講座の開催 9回 | 市民文化財講座等 3回 市指定文化財記念講座152名、企画展関連講座2回29名 体験講座の開催 7回 旭小4年52名、長宝寺小4年24名、交野小3年104名、星田小3年48名、郡津小3年113名、藤が尾小3年45名 | 【成果】 文化財保存活動では、私部城跡が市指定文化財(史跡)になったことを記念した市民文化財講座「今甦る!!私部城」を開催し、多くの市民の参加者を得ました。 歴史民俗資料展示室では昔の道具などを使った体験講座を行い、市内小学校6校(3・4年生)の386名を受け入れました。 古文書については、倉治村に残る古文書を解説した調査報告書を刊行したほか、私部村に残る古文書について大阪大学大学院日本史研究室と合同で調査を実施し、一般公開を行いました。 【課題】 市内小学校からの受け入れ人数は減少傾向にあり、学校と連携した魅力ある体験講座となるよう検討を行います。 | B |
| 青少年の健全な育成(施策20) | 69 | 成人式 | 青少年育成課 | 「大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます」趣旨で、式典を実施します。 | 新成人参加率:75% | 参加率76.1%(参加者675人/対象者887名) | 【成果】 成人式では、交野出身和太鼓演奏者及びソーラン隊による演舞を取り入れ新成人にとって、思い出に残る式典が開催できました。 【課題】 今後も、社会人としての自覚が芽生え、新成人にとって思い出に残るような式典及び円滑な会場運営となるよう実施していきます。 | A |
| | 70 | 青少年活動の充実 | 青少年育成課 | 地域の人材や環境を積極的に活用し、青少年が主体的に参加・体験する活動の充実を図るとともに、青少年の創造性や協調性、「生きる力」を育て健全な育成につながる環境づくりや居場所づくりに取り組みます。 | 参加者数:350人 | 参加者数377人 【内訳】 ①青少年音楽団体:133人 ②子どもプラン:延べ128人 ③中学生理科セミナー:延べ83人 ④少年少女発明クラブ:33人 | 【成果】 各事業、一定の参加者を確保し実施できました。 【課題】 各事業、参加者数の増加や事業内容の充実に向けて取り組んでいきます。 | A |
| | 71 | 相談・指導体制の充実 | 青少年育成課 | 青少年の非行を未然に防ぐため、青少年指導員会、子ども会育成連絡協議会等の活動を支援し、大阪府・北河内各市の関係機関とも連携して青少年に関する事例等の情報交換を行い、相談・指導体制の充実に努めます。 | 青少年の情報共有のための会議や交流イベント等の活動回数 87回 | 活動回数:85回 | 【成果】 各関係団体の活動やイベント等を支援し、青少年の健全な育成に努めました。 【課題】 時代の変化に対応した、青少年との関わりや事業の企画に取り組んでいきます。 | B |
| | 72 | 交野市立第1児童センター管理運営 | 青少年育成課 | 健全な遊びを通じて児童の体力増進と豊かな情操を育成します。 | 児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行います。 利用者数21,900人 | 年間利用者数:16,328人 主催行事 ・親子で楽しむメダカ教室in第1児童センター 参加人数:36名 ・親と子の理科工作教室 参加人数:21名 | 【成果】 児童に特化した市の直営施設として、適切に管理を行いました。 【課題】 子どもたちの居場所として、安心して過ごせるよう環境づくりに努め、利用の促進に繋がるよう取り組みます。 | B |

| 施策 | 事業名 | | 担当課 | 事業内容及び目的 | 年度目標 | 活動実績 | 成果と課題 | 評価(S~D) |
|----------------|-----|--------|--------|--|--|---|--|---------|
| 放課後児童会の運営(施策2) | 73 | 放課後児童会 | 青少年育成課 | <p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童(1~6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図ります。</p> | <p>「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成27年4月1日施行)に基づいて、同条例で規定された5年間の経過措置期間中に、国及び府の補助金を積極的に活用して、運営基準を遵守することができるよう、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。また、指導内容の充実指導者としての資質向上を図るため、大阪府等が開催する研修に積極的に参加するとともに、市独自の指導員研修を概ね月一回程度実施します。</p> | <p>児童数:800人(平成30年5月時点) 待機児童数:0人 放課後児童会運営委員会:1回/年実施 指導員定例研修会:8回/年実施 大阪府児童厚生員等研修会:3名参加 大阪府放課後児童支援員認定資格研修:6名参加</p> | <p>【成果】 平成29年度に引き続き、小学校の長期休業期間、土曜日(第4土曜日及び祝日を除く)及び代休日等においても、開会前の午前8時から児童が施設内に入室できるよう、開錠と施設内での児童の見守りを実施し、子育て支援及び就労支援の役割を担いました。</p> <p>【課題】 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成27年4月1日施行)に基づいて、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。</p> | B |